

ソーシャル・キャピタルと地域経営
ソーシャル・キャピタル研究会報告書

2006年10月

北海道大学公共政策大学院

日本政策投資銀行 地域政策研究センター

地域企画部

北海道支店

[要旨]

地域が人口減少、高齢化、経済基盤の弱体化、財政悪化等多くの問題を抱える中にあって、地域経営は大変重要であるが、それは、自治体のみが担うのではなく、地域の多様な主体が連携して担う必要がある。このとき、「人間のつくる社会的組織のなかに存在する信頼、規範、ネットワークのようなソフトな関係」と定義されるソーシャル・キャピタルは重要な役割を果たすと考えられる。そこで、本研究では、ソーシャル・キャピタルの展開という切り口で、北海道の3事例（芽室町、白老町、北海道グリーンファンド）、道外2事例（オーベルジュ土佐山（高知県）、共同店（沖縄県））につき、現地ヒアリング調査を行った。

1. ソーシャル・キャピタルの展開

芽室町

高い競争力を有する芽室農業は、競争しつつ協調するという規範、農協青年部等既存の組織、信頼関係から展開した。同農業は、「競争意識」をもって資本主義的に農業を行うという点で「先駆的」であり、現代の「時代へ適応」していた。また、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」として、農協青年部など切磋琢磨の場が連綿と維持され、それを通じて意識や目標を高め、研究機関との連携や地域内外のネットワークを生かし、営農方法や販売方法を進化させていく仕組みが、農業の担い手である個々の農家のマインドによって実効あるものになっていることがあげられる。

白老町

白老町の「住民主導型施設整備」の取り組みは、首長の掲げた「元気まち運動」が白老町職員の意識改革の「規範」となり、町内会等既存のネットワークの組織化等により展開した。この成功の要因は、「首長のリーダーシップ」の下、「議会の理解」を得ながら、「都市環境」に適した対応につとめたことにある。まず、白老町のまちづくりに対し一貫して官民協働の重要性を訴え、実行に移した「キーパーソン」である首長の強い「リーダーシップ」が成功の根底にある。また、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」の点では、「議会の理解」がある。白老町では、町議会全会一致で議会改革に取り組むことが決議され、町議会は町民の代表として質の高い政策議論を行い、チェック機能を果たすことで官民協働を側面から支援した。

北海道グリーンファンド

市民出資による風力発電事業に取り組む北海道グリーンファンドは、生活クラブ生活協同組合北海道の中の脱原発の志を共有するメンバーから出発し、NPO化によりネットワ

ークが深化・拡大することにより展開した。その成功の要因は、明確なコンセプトを持ち「事業としてのわかりやすさ」という安心感を市民に与えつつ、「資金提供」という市民参加のみち（外部資金）を示したことにある。風力発電事業は、クリーンエネルギーの象徴的存在として市民の共感、賛同を得られる事業で、市民の認知度も高い。一方、事業としての性格は、シンプルで、事業内容に不信感や疑念を抱く余地が少ない。また、市民の側において、関心はあるものの時間的制約から活動に参加できないという多くの市民にとって、資金供給（出資）という手段を提供し、NPO事業ネットワークに参加しやすい仕組みを整えている。これが、「先駆的」で現代の「時代に適応」している。

オーベルジュ土佐山

温泉宿泊施設であるオーベルジュ土佐山の住民主体の整備は、もともと各地区内に存在した信頼・コミュニティから「中川会」の結成等拡大・深化することにより展開した。この成功要因としては、地域愛着と過疎化に対する強い危機感の共有が3地区間の連携につながったという点で「危機意識と価値観共有」がある。また、地域住民が参加する機会を単発でなく多様かつ段階的にもうけることで、参加意識が強まり、外部専門家のコーディネートにより、住民の気づかない地域資源の再評価と都市住民ニーズの対応につながった。このような、成功体験共有、参加が中川地区全体の主体的住民活動のベースとなり、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」につながった点にある。

沖縄 共同店

日用品の共同購入と生産物共同販売等を行う共同店は、外来者からの搾取を防ぎ自らの生活基盤を守るために、農作業を中心とした共同体意識をもとに展開した。その結果村落を実質的に維持することができたと言う点で、大きな成功を収めた。また、経済社会環境変化に対応した新たな仕組みづくりとして連携や情報発信等を行っており、現在の社会環境変化にあわせて、過疎地での生活を支援する組織として新たな展開の可能性が考えられる。

2. ソーシャル・キャピタルを地域経営に生かすために

先駆性・時代への適応

ソーシャル・キャピタルを拡大、深化させ、成功をもたらすためには、外部環境の変化を十分把握し、外部環境にあわせた先駆的で時代にあった柔軟な対応が必要である。

危機意識と価値観共有

また、現状に対する漠然とした危機感にとどまらず、地域課題に対する問題意識を共有化する等の「価値観共有」、地域課題解決のための主体的行動の必要性等「意識改革」が必要である。

キーパーソンの存在とリーダーシップ

地域が組織・個人活動を活発化させ、具体的な取り組みを行うためには、地域活動を先導するキーパーソンがリーダーシップを発揮し、コーディネートすることが重要である。

地域の協力体制・推進の仕組みづくり

地域活動が成果をあげるためには、住民参加の仕組みづくり等地域コミュニティ内での地域活動の受け皿整備、コミュニティの自立・経営力強化、行政・民間による支援の導入等活動基盤づくり、地縁活動とNPO等他の市民活動の相互信頼と連携等地域の協力体制・推進の仕組みづくりが重要である。

活動を持続させる工夫 経済的効果を発現させる仕組みづくり

今後の地域経営にとって、必要以上にコストがかかる施策は持続可能性に乏しい。そこで、これからは、単に社会的効果を追求するのではなく、経済効果を発現させることが重要である。このひとつの試みとして、社会ミッション、事業性、革新性を備えることにより、経済効率性を踏まえた公益の追求を行うソーシャル・エンタープライズも考えられる。

ソーシャル・キャピタル研究会委員名簿

座長：宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院院長

副座長：石井吉春 北海道大学公共政策大学院教授

委員：山崎幹根 北海道大学公共政策大学院助教授
佐藤雅代 北海道大学公共政策大学院助教授
木村 真 北海道大学公共政策大学院助手
石森 亮 日本政策投資銀行北海道支店長
亀森和博 日本政策投資銀行北海道支店企画調査課長
佐野修久 日本政策投資銀行地域企画部課長
望月幸泰 日本政策投資銀行地域政策研究センター室長
中村研二 日本政策投資銀行地域政策研究センター主任研究員

事務局：小杉雅之 前日本政策投資銀行地域政策研究センター副主任研究員
森隆太郎 前日本政策投資銀行地域企画部調査役

執筆分担一覧

序章．研究目的・方法	石井吉春
第1章．ソーシャル・キャピタルと地域経営	中村研二 小杉雅之
第2章．北海道における事例研究	亀森和博
第3章．北海道外における事例研究	佐野修久 森隆太郎
第4章．事例研究から得られた課題	中村研二 小杉雅之
おわりに．今後の研究課題	山崎幹根
ソーシャル・キャピタル研究会報告書 末尾参考資料 ～ソーシャル・キャピタルに関する実証研究のサーベイ～	望月幸泰

目次

	ページ
委員名簿	
執筆分担一覧	
序章．研究目的・方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章．ソーシャル・キャピタルと地域経営・・・・・・・・	3
1. ソーシャル・キャピタルとは	
2. ソーシャル・キャピタルの地域経営上の効果	
3. 分析方法	
第2章．北海道における事例研究・・・・・・・・	7
1. 事例研究の重要性	
2. 北海道における事例	
3. 北海道芽室町	
4. 北海道白老町	
5. 特定非営利法人北海道グリーンファンド	
第3章．北海道外における事例研究・・・・・・・・	41
1. オーベルジュ土佐山（高知県高知市（旧土佐山村））	
2. 共同店（沖縄県国頭村）	
参考．金融模合（沖縄県）	
第4章．事例研究から得られた課題・・・・・・・・	60
1. ソーシャル・キャピタルの展開	
2. ソーシャル・キャピタルの地域経営上の効果	
3. ソーシャル・キャピタルの展開を促す仕組み	
4. ソーシャル・キャピタルを地域経営に生かすために	
おわりに．今後の研究課題・・・・・・・・	68
ソーシャル・キャピタル研究会報告書 末尾参考資料	
～ソーシャル・キャピタルに関する実証研究のサーベイ～	72

序章 研究目的・方法

少子高齢化と人口減少、国・地方を通じたかつてない財政危機とそれに伴う経済活力の低下、安全や安心などの基本的な社会基盤の揺らぎなど、地域を取り巻く環境変化は、極めて厳しい状況にある。

なかでも、北海道においては、財政による下支えが剥落し、他地域との比較でみても経済的な停滞感は極めて強い。こうした中で、社会サービスの低下、さらには地域コミュニティの崩壊さえ懸念される地域もあり、待ったなしの対応が求められている。また、従来型のハードの社会資本整備を核とした地域振興も、結果的にはかえって財政依存構造を強めただけで、自立的な地域発展の基盤づくりにはつながっておらず、方向転換を求められていることも真摯に受け止める必要がある。これまでの方向は、財政制約の中で大きく転換を迫られており、いまこそ地域特性に根ざした自立的な地域づくりや経済活性化が求められている。

ソーシャル・キャピタルは、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった従来あまり省みられることのなかったソフトな地域内の関係を指すが、閉塞感の強い現下の状況のもとでの新たな地域づくりの方向性を示す概念として注目されている。こうした概念は、古くから提起されているが、1990年代に米国の政治学者パットナムが、比較研究により、ソーシャル・キャピタルを通じた協働が社会的効率を高めることを指摘して以降、より一層の注目を集めている。

ソーシャル・キャピタル研究会は、北海道を中心とする地域の今後の活性化方向を考えていくために、ソーシャル・キャピタルに着目して、その効果や涵養方法などについて、検討することを目的に発足した。本研究会は、日本政策投資銀行と北海道大学公共政策大学院の共同研究として実施され、双方の協力の下で研究が進められた。銀行側からは、ある種の社会的貢献活動としても位置づけられると考えられるが、大学側からみても、政策金融の実務者との連携は、公共政策大学院が目指す実践的な政策形成への試みとして位置づけられよう。

具体的には、事前の様々な議論を経て、地域経済の振興・活性化に重点を置いて、ソーシャル・キャピタルへのアプローチを行うこととし、概念的な整理は最小限にとどめ、事例研究を通じてソーシャル・キャピタルの展開の流れや効果、さらにはその涵養手法などについて検討を試みている。

これまでのソーシャル・キャピタル研究の目的は、協働による社会サービスの確保、地域コミュニティの維持、さらには地域経済の活性化などと、多岐にわたり、分析手法も、理論的アプローチ、計量的なアプローチ、実証的アプローチなどと、幅広いものになっている。こうした中で、本研究会では、ソーシャル・キャピタルの社会的効果にとどまらず、経済的効果に着目し、具体的な事例を中心に分析を行った。個別事例は一般化しにくい面もあるものの、抽象度の高い議論はソーシャル・キャピタルの理解や、地域への浸透にな

じみにくいと考えたことによる。

事例選定に当たっては、北海道内外から複数事例を選定し、ソーシャル・キャピタルの社会的効果と経済的効果に分けてその効果を評価し、さらには、これらを踏まえて、ソーシャル・キャピタルの地域経営上の意義、展開を促す仕組みなどについても考察している。

これからの地域づくりは、なにより地域住民が主体的に行うものであり、キーパーソンの存在やリーダーシップの発揮が重要となるが、それだからこそ、地域住民の信頼醸成や、危機意識や目標の共通化を促し、地域づくりに対する情熱を持った人材を育む、ソーシャル・キャピタルの涵養が極めて重要な鍵になってくると言えよう。

なお、本研究会において、宮川公男麗澤大学教授、東一洋日本総合研究所主任研究員ほかからソーシャル・キャピタルの概念や指標化について有意義なご示唆を得た。また、現地調査においても関係各位から極めて示唆に富む話を聞くことができた。紙上を借りて深く謝意を表したい。

第1章 ソーシャル・キャピタルと地域経営

1. ソーシャル・キャピタルとは

国際化、情報化の加速による地球規模での地域間競争の激化等地域を取り巻く環境は大きく変化している。また、現在、地域は人口減少、高齢化、経済基盤の弱体化、地方財政の赤字等多くの問題を抱えている。このような状況下、今後地域が生き残っていくためには、地域経営が大変重要なものとなってきているが、地域経営を担うべき地方自治体は厳しい財政状況下、これまで通りの公共サービスを維持することは困難な状況になってきている。また、市場経済(マーケット)のみによる対策では解決が難しい状況と考えられる。地域経営においても、自治体のみが担うのではなく、地域の多様な主体が連携して担う必要がある。このとき、地域経営がうまくいくかどうかは、「コミュニティの様々な課題を解決し、地域再生に結びつける力」である「地域力」が重要であるとされている¹。そこで以下、本章では、「地域力」を分析するために有効な概念である「ソーシャル・キャピタル」の定義、地域経営上の効果を整理し、本研究における地域分析方法を検討する。

1-1 ソーシャル・キャピタルの定義

ソーシャル・キャピタル(social capital)は、20世紀末に各種国際機関や各国政府が興味を示し、学問の領域を問わず研究が進められてきた概念である。なお、日本においては「社会的資本」もしくは「社会関係資本」などと訳されることも多い。

ソーシャル・キャピタルは、道路、港湾、上下水道等のハードではなく、地域コミュニティに代表されるようなソフトを示し、パットナム²(1995)では「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼、規範、ネットワークのような社会的組織の特徴」、OECDでは「規範や価値観を共有し、互いを理解しているような人々で構成されたネットワークで、集团的内部または集団間の協力関係の増進に寄与するもの」と、ソーシャル・キャピタルの効果を前提とした定義を行っている。一方、宮川公男³(2004)は「人間のつくる社会的組織のなかに存在する信頼、規範、ネットワークのようなソフトな関係」と、ソーシャル・キャピタルの効果を前提としない簡便な定義を行っている。なお、当該定義によるソーシャル・キャピタルの内容である規範、信頼、ネットワークの内容については以下のとおりである⁴。

¹ (財)関西社会総合研究所・(財)東北開発研究センター(2005)『広域地方政府化とコミュニティの再生に関する研究』NIRA研究報告書 NO.20050046

² パットナム(1995)「ひとりでボーリングをする-アメリカにおけるソーシャル・キャピタルの減退」『ソーシャル・キャピタル』東洋経済

³ 宮川公男(2004)「ソーシャル・キャピタル論」『ソーシャル・キャピタル』東洋経済

⁴ 内閣府国民生活局編(2003)『ソーシャル・キャピタル』国立印刷局

規範

規範は、判断、評価または行為などの拠るべき基準であるが、パットナムは、互酬性（相互依存的な利益交換）の規範を重視している。

信頼

信頼は、あらゆる取引において重要な要素であり、信頼が存在すると、構成メンバー内の自発的な協力が生み出されるとともに、自発的な協力がさらに信頼関係を醸成する。

ネットワーク

ネットワークは、職場内の上司と部下の関係などの垂直的なネットワークと合唱団や協同組合などの水平的なネットワークがある。家族や親類を超えた幅広い「弱い紐帯」を重視し、特に「直接顔をあわせるネットワーク」が核であるとされている。

1-2 ソーシャル・キャピタルの種類

次にソーシャル・キャピタルの種類であるが、結合型(bonding)、橋渡し型(bridging)があるとされている。その内容は以下の通りである⁵。

結合型 (bonding)

結合型は、ソーシャル・キャピタルを構成する組織などの内部における人と人や組織などとの同質的な結びつきで、その内部で信頼や協力、約束を生むものであり、例えば、村落やグループ企業内の構成メンバー間の関係性を示すものである。

一般的には、結合型は社会の接着剤ともいべき強い絆、結束によって特徴づけられ、内部志向的であると考えられる。このため、この性格が強すぎると組織・集団の閉鎖性や個人の排他性などにつながる場合もありうるとされる。

橋渡し型 (bridging)

ソーシャル・キャピタルを構成する異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワークであるとされており、例えば市民活動団体と行政や市民などとのつながりである。

橋渡し型は、構成メンバー間のつながりは結束型に比べて弱く・薄い一方で、外部に対して開放的であるとともに、主体の参画は横断的であり、社会の潤滑油の役割を果たすとされる。

⁵ 内閣府国民生活局編(2003) 『ソーシャル・キャピタル』国立印刷局

2. ソーシャル・キャピタルの地域経営上の効果

低開発国援助を検討する際、同じ援助を行ったにもかかわらず、地域によって大きな差がでてくることが大きな問題となっており、援助効果とソーシャル・キャピタルの関係がかねてから議論されている⁶。

同様に、地域経営の文脈でも、同じような地域振興や地域活性化を目的としたまちづくりが行った場合、手法や投資額が同じであるにもかかわらず、成功したり失敗したりと、結果が大きく異なることが問題である。これをソーシャル・キャピタルという概念で整理すると、「地域におけるソーシャル・キャピタルの成熟度が、地域経営の成否に大きな影響を与えている」と考えられる。ここでのソーシャルキャピタルが成熟する、もしくは豊かになるということは、地域コミュニティの相互の信頼関係が深まること、地域コミュニティ構成員の自主的協力をもたらすこと等である。行政の立場からみれば、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域は、効率的に地域振興上の施策成果があがる地域ともいえる。

次に、ソーシャル・キャピタルの地域経営上の効果を検討する場合、その効果は以下の通り社会的効果（非経済的效果）と経済的效果にわけられる。

2-1 社会的効果（非経済的效果）

ソーシャル・キャピタルの社会的効果（非経済的效果）は、地域の住民参加活発化、コミュニティ一体性向上、住民の利便性向上、スポーツ文化活動活発化、住民健康福祉向上等の、地域経営の経済的以外の効果である。

藤井淳史⁷（2004）によると、ソーシャル・キャピタルは「互酬性規範と結びつき、水平的で異質なものともつながり得る市民積極参加のネットワークとして立ち現れる社会的信頼として把握できるように思われる。この時、市民積極参加のネットワークが重視されている理由は、人々の相互関連性が増大し、コミュニケーションが深まり、豊かな情報が流通するので、相互の互酬性模範やそれにもとづく期待が伝達されやすく、信頼関係の基盤となる評判も形成されやすい」という面も有する。このように、市民の積極的参加を促し、ネットワークを形成することにより得られる地域経営上の効果は、ソーシャル・キャピタルの社会的効果（非経済的效果）として捉えられる。

2-2 経済的效果

ソーシャル・キャピタルの経済的效果は、端的に言えばソーシャル・キャピタルが生産力向上、関連産業波及、コスト削減等により地域経済の活性化についてどれだけ寄与したかということである。このソーシャル・キャピタルが経済効率を改善する経済的效果につ

⁶ 佐藤寛編(2001)『援助と社会関係資本』アジア経済研究所

⁷ 藤井淳史(2004)「NPO論を超えて-社会的企業論の可能性」『都市問題 2004.8』東京市政調査会

いても、山崎幸治⁸（2004）は 波及効果からみた経済効果、 相互関係からみた経済効果の2つにわけて分析している。

波及効果からみた経済効果は、産業クラスターの文脈で議論されている波及効果の考え方で、山崎幸治（2004）によると、周囲の人々の行動や経験から学習や模倣を通じて影響を受ける側面であり、「個人が持っている知識、経験、技術や情報などが地理的近さやネットワークを通じて他の人々に影響を与えているものであり、いわゆる人的資本の外部効果やネットワーク外部性の話として理解することが可能である」とされる。これは、例えば農家同士の競争の中、隣の農家の成功事例をみて学習、模倣し、一部協調しながら地域が発展するモデルもそのひとつであろう。

一方、相互関係からみた経済効果は、人々の関係性の濃さにより得られる情報収集コスト削減などの経済的効果である。これは、地域や集団内部における人々の信頼関係や共有される規範などから人々の経済行動が影響を受け、「経済的取引の相手が限られており、取引される財の品質や取引相手に関する情報が完全に伝わることのないような取引、つまり不完全競争や情報の非対称性、不確実が重要となる取引では、信頼や規範などのソーシャル・キャピタルが特定集団の内部で効率性を高める効果がある」とされる。同様のことは、大守隆（2004）⁹も「ソーシャル・キャピタルの存在によって、情報収集コストが安くなるか、範囲の利益が働くことを通じて、情報の不完全性を補完する」と議論している。

3. 分析方法

以下、本研究のソーシャル・キャピタルの分析枠組みを使った地域経営分析方法を示す。まず、本研究では、地域風土・特性の異なる地区について事例研究を行うため、ソーシャル・キャピタルのゆるやかな定義である宮川公男（2004）の「人間のつくる社会的組織のなかに存在する信頼、規範、ネットワークのようなソフトな関係」という定義を踏まえ、研究を行うこととする。

地域分析の方法としては、各ケースにつき、地域の現状と地域課題、それに対する具体的取り組みを整理する。次に、そこから得られた地域経営上の効果につき、社会的効果（非経済的効果） 経済的効果に分けて整理する。次に、これらの各ケース毎に、ベースとなったと考えられるソーシャル・キャピタルにつき、定義に従い、信頼、規範、ネットワークといった関係を整理する。次に、当該ソーシャル・キャピタルの今回の取り組みを通じた深化・拡大について検討する。これを踏まえ、当該ケースの成功要因を分析する。

⁸ 山崎幸治（2004）「ソーシャル・キャピタルへの経済学的アプローチ」『ソーシャル・キャピタル』東洋経済

⁹ 大守隆（2004）「ソーシャル・キャピタルの経済的影響」『ソーシャル・キャピタル』東洋経済

第2章 北海道における事例研究

1. 事例研究の重要性

ソーシャル・キャピタルの分析において、地域や国家を対象に定量的な分析を試みるケースが多い。海外においては、米国や英国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、世界銀行、OECDなどで国家を単位としたソーシャル・キャピタルの計測が取り組まれており、我が国においては内閣府¹や大阪大学NPO研究情報センター²などにおいて、都道府県別統計データをもとにソーシャル・キャピタル指数の作成を行ったり、ソーシャル・キャピタルの強さ・弱さを反映すると考えられるデータ（犯罪率等）の回帰分析などが行われている。

これらの取り組みは、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった、形にならず目に見えないものを定量的に測定・分析し、政策目標や政策効果の尺度として活用しようというChallengingな試みであるが、採用した変数の妥当性や理論的根拠、疑似相関の可能性など依然として多くの課題を有している。また、測定単位となる地域についても、国内の場合、データの制約から都道府県や市町村を単位とする場合が多いが、北海道や沖縄などを除くと、川1本、道路1本隔てただけで連続する社会的空間が断絶され、全く別の社会とされてしまうことになり、信頼、規範、ネットワークを行政区域で測定するのが果たして適切か、という素朴な疑問が残る。

いずれにせよ、ソーシャル・キャピタルの定量分析はまだ黎明期にあり今後の研究成果に期待される場所であるが、こうしたマクロ的な取り組みの一方で個々の事例に着目した研究も必要である。統計データの数値はソーシャル・キャピタルの「量」を示すものであるかもしれないが、「質」は必ずしも反映されているとは限らない。また、定量分析においてデータの制約などから見落とされた変数が実は重要であったという可能性もある。このため、個別事例の分析を通じた定性的なソーシャル・キャピタル研究の深化も試みていくことが重要であろう。事例研究においては、ソーシャル・キャピタルの分析を恣意的に行うリスクもあるが、多くの事例研究の積み重ねと定量的アプローチによる研究成果との照らし合わせによって、より真実に近い成果が得られるものと期待される。

2. 北海道における事例

本稿では、北海道を舞台に、経済・産業の成長発展に影響を与えるソーシャル・キャピタルとは何か、を探るべく、3事例を調査した。

一つは、北海道の主力産業である農業分野で強い競争力を有する芽室町を対象に、農業

¹ 「ソーシャル・キャピタル～豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」内閣府国民生活局市民活動促進課、2002

² 「日本のソーシャル・キャピタル」山内直人・伊吹英子編 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター、2005

の競争力に与えるソーシャル・キャピタルは何か、を分析する。

次に、住民や町内会との対話・協働を通じた行政マネジメントや政策評価の先進事例で有名な白老町³を対象に、住民活動の組織化に向けた行政活動を調査し、今後領域が拡大されると見込まれるPPP(Public Private Partnership)やコミュニティビジネスの受け皿、担い手としての住民(活動)を分析する。

最後に、特定の理念を共有する者が資金を出し合い、自然エネルギー(風力発電)の活用を推進する仕組みの母体となっている北海道グリーンファンド(札幌市)を対象に、事業を支える市民金融プラットフォームの成立要件をソーシャル・キャピタルの観点から分析する。

3. 北海道芽室町

3-1 地域の現状と地域課題

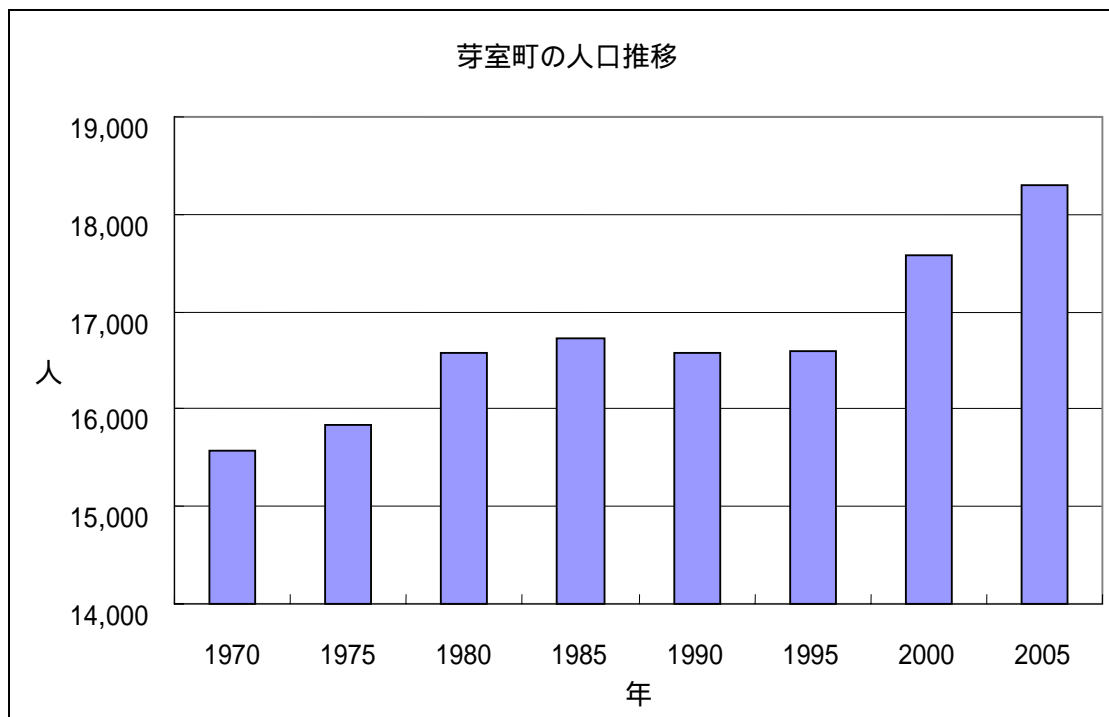
【町の概要】

芽室町は十勝平野の中央部、帯広市の西に位置し、面積514km²(横浜市全域の約1.2倍)、人口は18,304人(平成17年国勢調査結果)で、西に日高山脈、北には十勝川が流れ、道内屈指の畑作農業地帯であり、ゲートボール発祥の地⁴としても知られる。また、医療、福祉、教育に力を入れ、土地区画整理などによる宅地開発を進めており、帯広市からの転入を中心に1990年以降人口が増加している。



³ 『平成16年版国民生活白書』内閣府、2004 ほか

⁴ 芽室町商工会ホームページ <http://www.shokokai.memuro.net/gateboll/index.htm>



【芽室の農業】

地質、気候に恵まれた芽室は町の面積の42%が農地であり、農家人口3,835人（農家戸数745戸）、農業産出額252億円である。市町村単位での産出額は、北海道内では、畜産を含めると第4位（1位：別海町、2位：帯広市、3位：音更町）、畜産を除く耕種に限ると第2位（1位：帯広市）である。

主要農産物では、小豆、てんさい（ビート）、スイートコーン、ばれいしょ、小麦の収穫量で全国シェアの4%以上を占めており、日本有数の穀倉地帯であることを示している。

歴史的に見ると、小豆など豆類を中心とした生産構造であったが、その後連作障害への対応もあって、てんさい、とうもろこし、じゃがいもの作付を増やし、近年では小麦の栽培が活発化、規模の拡大を生かし、小麦・ばれいしょ・豆類・てんさいの輪作体系を構築している⁵。また、1990年代以降、長いも、ゴボウ、かぼちゃなど野菜類の作付を増やしている。長いもについては近年、台湾への輸出も拡大しつつある。

てんさいは砂糖の、ばれいしょはでんぷんやポテトチップス、コロッケの、とうもろこしは缶詰やスープなどの原料として利用されることが多く、このため、芽室町には日本甜菜製糖芽室製糖所、カルビーポテト、日本罐詰十勝工場、北海道クノール食品などの食品工場が立地している。

ちなみに、現在の芽室町農業協同組合理事長は、全道組織であるホクレン農業協同組合連合会の代表理事会長でもある。

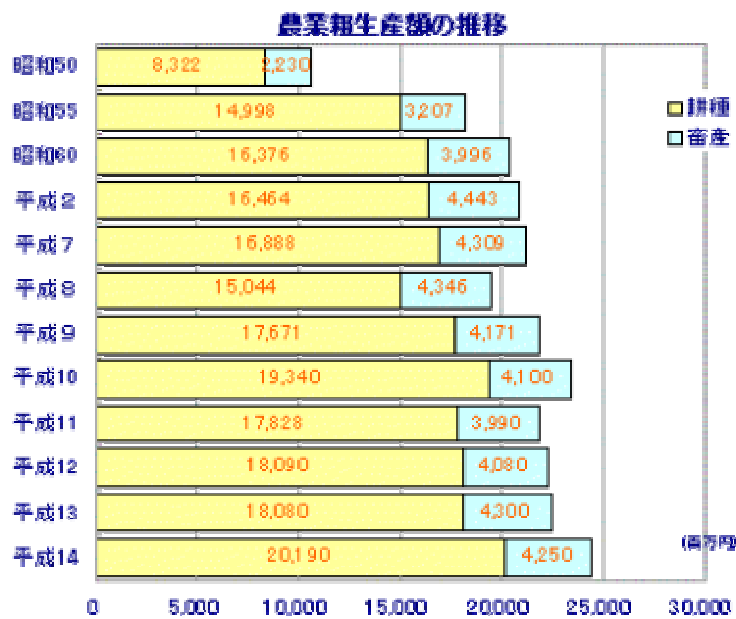
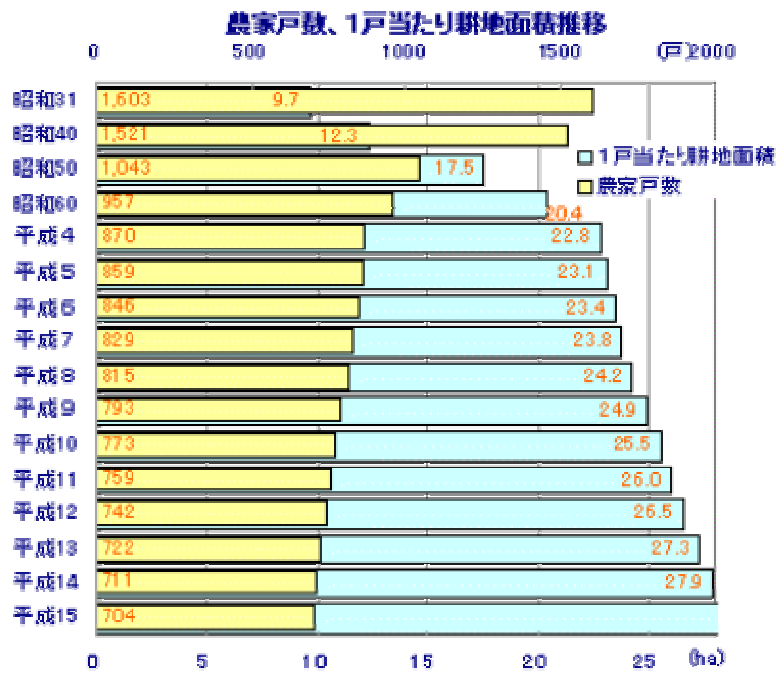
⁵ 北海道統計・情報事務所帯広統計・情報センターホームページ
 (<http://www.obihiro.info.maff.go.jp/stat/memuro.html>)

農林水産業の概要

区 分	単 位	DATA	備 考	
総土地面積	k m ²	513.91	国土地理院	平成 12 年
林野面積	ha	22,008	農林業センサス	平成 12 年
総世帯数	戸	6,051	国勢調査	平成 12 年
総人口	人	17,586	国勢調査	平成 12 年
産業別就業人口計	人	9,219	国勢調査	平成 12 年
第 1 次産業	人	2,481	国勢調査	平成 12 年
第 2 次産業	人	1,895	国勢調査	平成 12 年
第 3 次産業	人	4,843	国勢調査	平成 12 年
農家数	戸	745	農林業センサス	平成 12 年
うち、販売農家数	戸	743	農林業センサス	平成 12 年
農家人口	人	3,835	農林業センサス	平成 12 年
耕地面積計	ha	21,600	面積統計調査	平成 16 年
田	ha	-	面積統計調査	平成 16 年
畑	ha	21,600	面積統計調査	平成 16 年
うち、牧草地	ha	2,210	面積統計調査	平成 16 年
農業産出額計	千万円	2,526	生産農業所得統計	平成 16 年
うち、耕種計	千万円	2,084	生産農業所得統計	平成 16 年
うち、畜産計	千万円	442	生産農業所得統計	平成 16 年
漁業経営体数(海面)	経営体	-	漁業動態調査	平成 15 年
漁業生産量(海面)	t	-	漁業生産統計調査	平成 15 年

(資料) 北海道統計・情報事務所帯広統計・情報センターホームページ

<http://www.obihiro.info.maff.go.jp/stat/memuro.html>

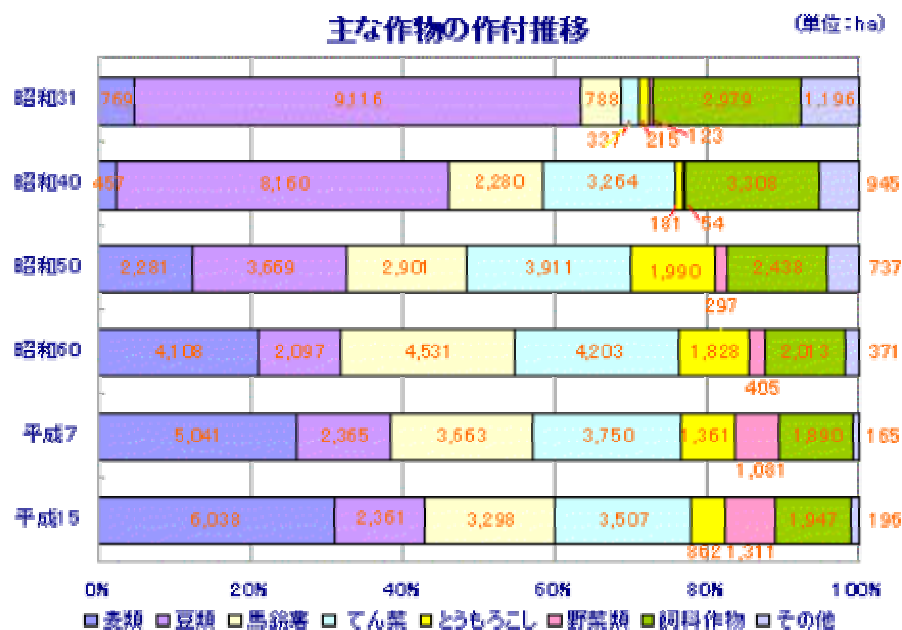


(資料) 芽室町ホームページ <http://www.memuro.net/agri/index-ag.html>

主要農産物の概要（平成 16 年度）

区 分	作付面積 (ha)	10a当たり収量 (kg)	収穫量 (t)	収穫量(全国) (t)	全国シェア (%)
小麦	6,170	584	36,000	860,300	4.2
てんさい	3,550	7,390	262,000	4,656,000	5.6
ばれいしょ	3,300	4,050	133,600	2,888,000	4.6
牧草	2,850	3,710	105,800	30,723,000	0.3
小豆	1,890	300	5,660	90,500	6.3
スイートコーン	882	1,450	12,800	265,500	4.8
青刈りとうもろこし	605	6,000	36,300	4,659,000	0.8
いんげん	196	294	577	52,900	1.1
大豆	268	280	751	163,200	0.5
かぼちゃ	214	1,890	4,040	225,500	1.8
にんじん	135	3,590	4,850	615,700	0.8

（資料）北海道統計・情報事務所帯広統計・情報センターホームページ（一部改変）



（資料）芽室町ホームページ

次に農家経営だが、1戸当たりの耕地面積は29.2haで、道外都府県平均(1.3ha)⁶の22倍、北海道平均(17.5ha)の1.7倍であり、中には50haを超える農家もあるなど非常に大

⁶ 北海道を含めた全国平均は1.6ha

規模化、そして専門化が進んでいるのが特徴である。

また、1戸当たりの生産農業所得⁷を見ると（平成14年）道外都府県平均（1,048千円）の14.3倍、北海道平均の2.4倍となっており、総じて豊かな経営状況にある。

農家戸数は減少傾向が続いているが、旺盛な規模拡大意欲と耕作地の新規開拓が困難であることから、廃業した農家の耕作地は近隣農家を買収・賃借しており、耕作放棄地はほとんど生じておらず、このため新規参入は非常に困難な状況にある。

また、芽室農業の特徴の一つとして、農業就業人口に占める3-40歳代（2000年現在）の比率が高いことが挙げられる。大規模化が進んでおり広大な耕作地を管理保全する必要があること、農家の経営状態が良いことなどから、仮に後継者が高校や大学を卒業し会社員等になったとしてもUターンして跡を継ぐケースも多いという。

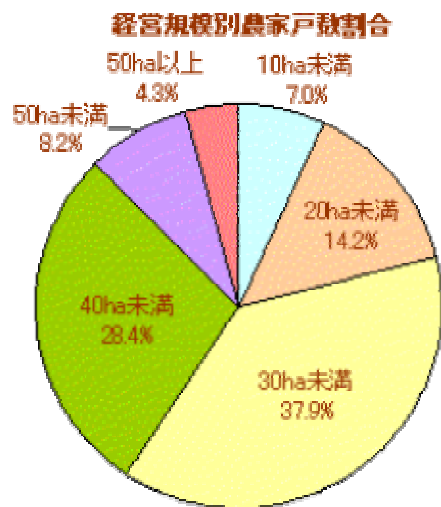
法人化の動きについては、芽室町単独では不明だが、十勝支庁全体では平成16年1月現在で322、北海道全体（2,072）の16%を占めているが、この大半は酪農と見られ⁸、畑作ではあまり進んでいないものと思われる。

⁷ 農業粗生産額(生産量×農家庭先価格)から物的経費(雇用労賃、固定資本減耗を含む)と間接税を控除し、経常補助金を加算したもの(=農業純生産)

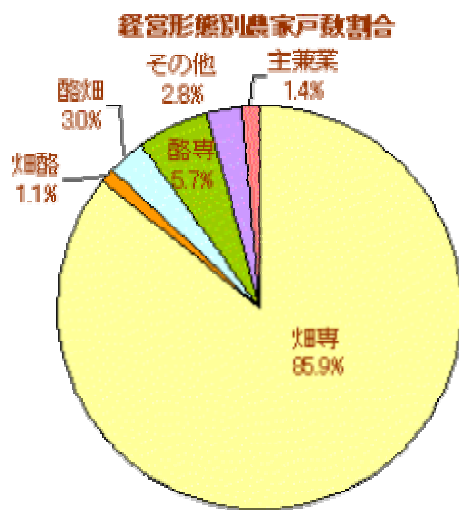
⁸ 北海道全体で畜産(酪農、軽種馬)が51%、米麦作が19%を占めている

	経営耕地面積 (ha)		
	総数	1戸当たり	1従業者当たり
昭和50年	18,084	17.1	5.0
55	18,771	18.6	5.6
60	19,412	20.1	5.9
平成元年	19,544	20.9	7.3
2	19,722	21.5	7.3
3	19,799	21.9	7.3
4	19,718	22.2	7.4
5	19,597	22.7	6.8
6	19,636	22.9	7.8
7	19,353	23.1	8.6
8	19,528	23.7	8.1
9	19,447	24.2	8.2
10	19,385	25.2	7.6
11	19,365	25.6	8.5
12	19,331	25.9	7.8
13	19,720	27.3	8.8
14	19,817	27.9	9.1
15	19,887	28.2	9.0
16	19,901	28.8	9.1
17	19,921	29.2	9.2

(資料) 芽室町ホームページ

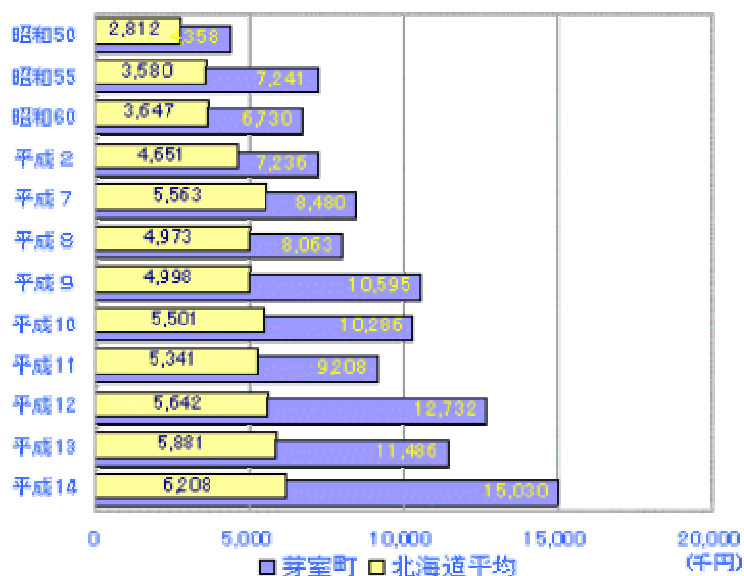


(資料) 芽室町ホームページ



(資料) 芽室町ホームページ

農家1戸当たり生産農業所得推移

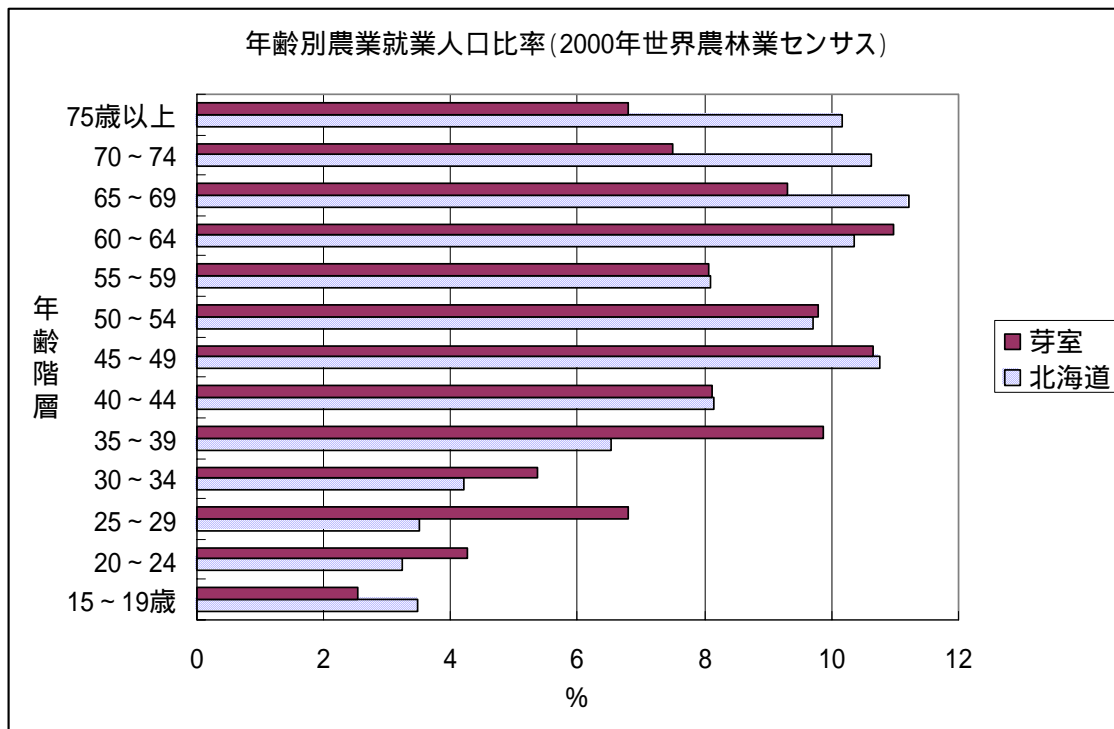


(資料) 芽室町ホームページ

品目別農業粗生産額 (平成14年)

麦類	67億2,000万円
ビート	43億1,000万円
いも類	40億1,000万円
野菜	34億5,000万円
豆類	16億6,000万円

(資料) 芽室町ホームページ (一部改変)



3-2 芽室農業の強み

【外的要因】

自然条件

水はけの良い地質、平坦で機械化農業をしやすい地形、豊富な水量、晴天が多く寒暖の激しい気候などの条件に恵まれた地域である。

営農技術

・輪作の確立

てんさい(ビート)、じゃがいも、麦、小豆の輪作が、連作障害を防ぎつつ大規模農業を可能にしてきた。

・品種改良の成果

近年、天候に恵まれたこともあるが、品種改良により耐冷性の強い農作物が栽培されるようになってきたことも大きな要因である。

・行政・大学との連携

芽室町には独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構北海道農業研究センター(旧農林水産省北海道農業試験場)畑作研究部、北海道立十勝農業試験場が立地、隣の帯広市には帯広畜産大学があり、畑作物目の品種改良や営農技術の研究を行っている。これらの専門家との密接な関わりにより、先駆的な技術の導入などが図られている。

国の政策

・構造改善事業等の公共事業の実施

戦後、農業生産力の増大を目指して国による大規模な構造改善事業が実施され、大型圃場の整備が進み営農規模の拡大を促進した。

・価格支持政策

てんさいは「砂糖の価格調整に関する法律」、でんぷん用じゃがいもは「農産物価格安定法」により最低価格保証制度が採用されており、市況の影響を受けにくく規模の拡大を進めやすかった状況にある（但し、2007年度よりこれらの価格支持制度は廃止される予定）。

また、農家経営の太宗を、安定的な収益基盤として確保できたことにより、新たな作物の栽培や新技術の導入などのリスクを負担することが可能となり、積極的な経営マインドの涵養に結びついたとする見方もある。

【内在要因】

農家の企業家精神

一般に十勝の農家気質は、現地関係者へのヒアリングに拠れば、独立心が強く、近隣農家をライバル視し、競争意識が強い。大型農機具も、近隣農家と共同購入・共同利用するというよりも、自分だけで揃えようとする傾向が見られるという。

また、商業主義的なマインドが高く、利に賢い気質、あるいは経営的センスに優れるとされる。過去、豆相場華やかなりし頃、国産豆の大生産地であった当地では、一時期出荷農産物の約9割を豆類で占めるなど、市場で最も儲かるものを大量に生産した歴史がその原因の一つと言われている⁹。また、芽室では、早くから女性や後継者の農家所得への貢献を認め、家族経営協定¹⁰の締結を町農業委員会が推進し、現在では我が国トップクラスの締結数に至っている。これは、もともと農家において女性の就農参加意欲を高めるための施策と言われているが、農家世帯に経営を持ち込む役割を果たしたとも言える。さらに近年では、先述したように企業勤務経験者が帰農するケースも増えており、企業人的なマインドを有する後継者群が育成されている。

但し、全て独立独歩であるという訳ではなく、後述する共同研究の実施や、加工業者向けの「原料野菜」供給から脱却し消費者への直販を共同で実施したり、あるいは減農薬や有機栽培に共同で取り組むなど、共通の目的、理念を有する者同士で協調する動きが見られている¹¹。

⁹ 『十勝人』北海道新聞社帯広報道部編、1988、208ページ

¹⁰ 農業経営を担っている世帯員相互間のルールを、文書にして取り決めたもので、平成7年農林水産省構造改善局長・農蚕園芸局長通達により推進されている。目的（農業経営の目指す方向、協定を締結する目的等）、経営計画の策定、経営の役割分担、収益分配、就業条件、将来の経営移譲などについての合意文書を第三者立ち会いの下で結ぶ。芽室町は1978年に町家族経営協定農業推進要項を制定し、これまで388組締結（2005年現在）。

¹¹ 例えば「Aめむろを中心として50名弱の生産者が直販を行う」めむろファーマーズマーケッ

組織

芽室農家は研究熱心であると言われる。その理由として、本州よりも気候が冷涼であり収穫量を増やすために品種改良に熱心であったこと、規模が大きいため効率的な営農技術が必要とされていること、研究に資源を割ける余力が相対的にあること、前述したとおり競争意識が強いこと、そして個々の農家が研究を行う場が充実していることが挙げられる。

その中で重要な役割を果たしているのがJAめむろ（芽室町農業協同組合）青年部である。青年部は35歳までの若手の農業従事者によって組織されており、親睦行事の他、農閑期や農作業後に行われる研究会や視察研修などを行っている。

芽室の農協青年部は、十勝管内で最も加入率が高く、研究会においてもかなり熱心な研究活動を実施しており参加率も高いと言われている。また、芽室青年会議所の役職者や芽室町長を輩出し、青年部出身者が行政、経済界をリードしてきた歴史もあり、メンバーの切磋琢磨の場として機能している。この研究会を通じて、あるいはきっかけとして、他地域の農家や専門家などと個々にネットワークを構築し、情報交換や共同事業に結びつける事例¹²も見られる。

農協青年部への参加意欲が高い理由としては、同世代同士の交流を深めたいとするだけでなく、研究すればその分の見返り（リターン）が得られるという感覚が歴史的に根付いているためと言われている。周囲の試験研究機関も、これらの研究活動を支えている¹³。

また、青年部だけではなく、JAめむろ女性部（若妻会）など女性の活動も相当に活発である¹⁴。

ネットワーク

当地には国、道の農業試験場があることは前述のとおりであるが、歴史的に当地の農業は帯広畜産大学の影響も受けてきた。1941年（昭和16年）4月、軍備拡張（軍馬供給）のための獣医養成を目的とし我が国初の公立獣医専門学校として設立された帯広畜産大学は、農家の現場と密着して研究が行われてきた歴史を持つ。例えば、1959年に営農設計において初めて線形計画（リニア・プログラミング）を導入し、農家経営に経済的手法を導入するなど¹⁵、学の研究を農家経営で実践、その成果を再び研究にフィードバックするという連携が行われてきた。

現在も多くの分野で連携が行われているが、ヒアリング等に拠れば、その形態は「大学と農協」などのような組織対組織というものではなく、むしろ個々の大学教授と個々の農

ト」<http://www.memuro-farmers.com/index.html> や、7戸の農家で組織しITを活用した生産管理などを実施している未来農業集団 <http://www.dgc.co.jp/ffg/>、その他産直を行っているグループ <http://www.memuro.net/agri/index-ag.html> などを参照

¹² 芽室町畑作研究会など。 <http://www.memuro.net/agri/index-ag.html>

¹³ 十勝中部地区農業改良普及センター等 <http://www.agri.pref.hokkaido.jp/fukyu/toc/index.html>

¹⁴ 芽室町HP参照 <http://www.memuro.net/agri/group/g-yorantop.html>

¹⁵ 『人脈北海道 学界編（上）』北海道新聞社、1976年 131ページほか

家（と、その知り合いの農家）という関係に近く、いわば属人的なネットワークの中で実施されているという¹⁶。

3-3 地域経営上の効果

3-3-1 社会的効果

自然景観の保持

当地における農業分野の強みが生み出した非経済的效果としては、十勝地域らしい広大な自然景観を保全し、住民や観光客の当地に対する好感度、満足度の向上につながっているものと思われる。

3-3-2 経済的效果

農業生産力の向上

既に述べたように、規模の拡大と、品種改良、営農技術の進歩を通じて農業生産力が拡大し、日本有数の農業生産地として知られるに至っている。

これまで、原料加工用作物を中心としてきたが、価格支持制度の見直しなどにより当地農業のビジネスモデルも変革期を迎えている。こうした中、勉強会等の仲間と協働でITを活用しトレーサビリティを徹底することにより安全・安心な農作物を直販する活動が盛んになりつつある。

関連産業への波及

農地の整備・改良への建設業の参入（農業コントラクター）、農作業の情報管理やホームページの作成・運営管理におけるIT化など、農業を軸とする垂直・水平分業の中で異業種連携を図る例が増えている。

3-4 分析

3-4-1 今般の取り組みのベースとなるSC

「他者よりも、より大きく、多く」と競争心を持った個々人が、利潤指向性を持って独立して新しいことに取り組むことが規範として共通認識されていると考えられる。しかしながら、これをベースとしながらも、決して利己的なだけではなく共同研究の実施や共同販売に見られるように、ある分野において志を同じくする他者との協調的・互酬的行動も見られている。農協青年部の活動等を通じて、現在日本の農業の中心を担っており、また今後もリードしていくという矜持と責任感が醸成され、一方では消費者ニーズの把握や生産情報管理技術の高度化など純粋な農業分野以外の経営要素が求められる現代農業におい

¹⁶ 帯広畜産大学ではないが、経営コンサルタントとのつながりから生じたS・R・U(Soil Research Union)とかち(<http://www.memuro.net/agri/group/g-yoran2.html#sru>)も同様な関係であろう(<http://lin.lin.go.jp/alic/month/dome/2002/jun/senmon.htm>参照)。

て他の農家や企業との協働が必要との認識が広がっているのであろう。

また、信頼という面では、隣近所同士、広く薄い紐帯が地域全体に見られるというよりも、年代別・関心事項別に同様の価値観を有する地域に散在したメンバーに対する信頼関係が構築されている。

ネットワークについては、学・官との連携、農協青年部等での交流を通じたネットワークを維持・構築する仕組みが地域内にビルトインされている。このネットワークは、上下関係という垂直ネットワークというよりも、対等な立場での水平ネットワークであり、Bridging というよりも Bonding の濃い形態と考えられる。

3-4-2 SCの展開

独立的・競争的・新規志向的風潮を有する当地の規範が明確に広がっているとは言えないが、規範・信頼・ネットワークの一部は、芽室・十勝管内に留まらず、個人や勉強会のネットワークを通じて全道、全国に広がりを見せている。

3-4-3 成功要因

本件は、高い競争力を有する芽室農業の産業としての強さの要因をソーシャル・キャピタルの観点から分析を試みたものであるが、それをひと言で言えば「競争」と「協調」である。

産業としての強みの源泉としては、信頼や規範の存在以前の問題として、如何に高い競争力を獲得しそれを維持していくかが重要である。芽室農業の場合は、気候や自然条件などの外部要因に恵まれたのは確かである。しかし、農協青年部など切磋琢磨の場が連綿と維持され、それを通じて意識や目標を高め、研究機関との連携や地域内外の「同好の士」とのネットワークを生かし、営農方法や販売方法を進化させていく仕組みが、農業の担い手である個々の農家のマインドによって実効あるものになっていることが強みの源泉であろう。

3-4-4 まとめ

当地を含む十勝圏は一般に、雄大な自然環境に恵まれたものの観光面では通過型であり、滞在型に転換することが課題とされている。その一環として、体験型農業観光の取り組みの重要性が指摘されるが、十勝の農家は農業だけで十分な所得を得ているため、敢えて観光業に進出する意欲に欠け、観光と農業の連携が進まないとの声が上がっている。

また、加工原料の生産に注力する一方、地産地消への取り組みは始まったばかりであるとする指摘もある。

個々の農家を主体に、Bonding 型ソーシャル・キャピタルで強みを増してきた芽室農業においても、Bridging 型の要素を高め周辺地域・産業との共生を図っていくことが今後の課題であろう。

北海道白老町

4-1 地域の現状と地域課題

【町の概要】

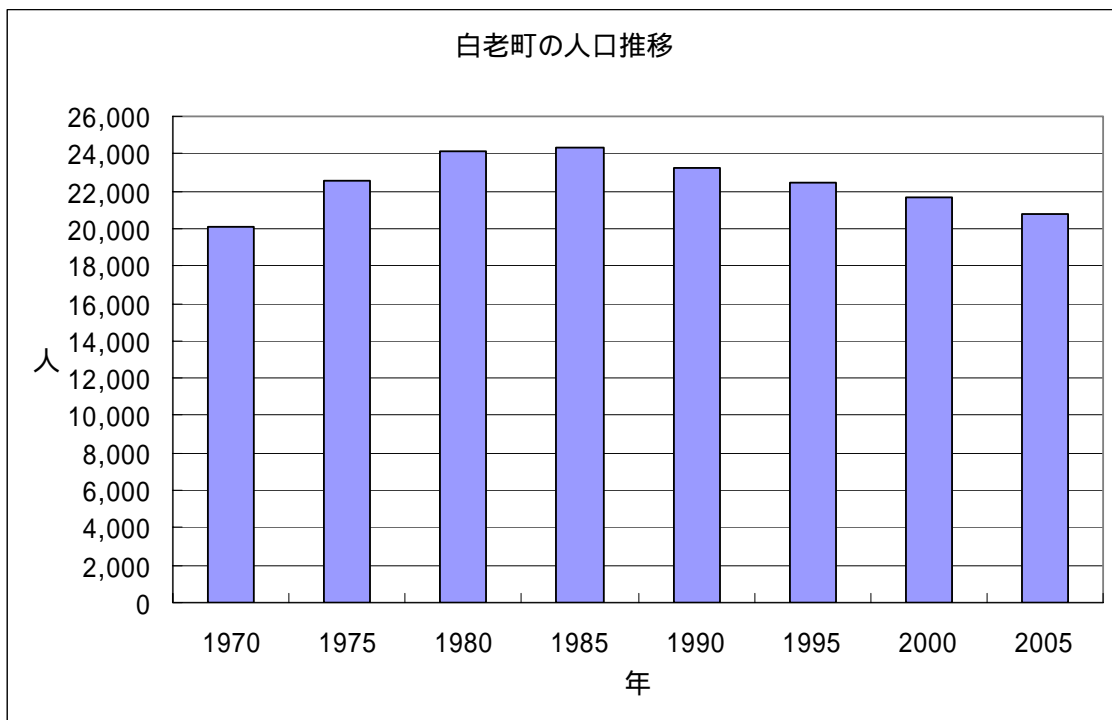
白老町は道央圏南部、西に登別（その西には室蘭市）、東に苫小牧市、北に支笏湖、南は太平洋に面し、面積 426 k m²（横浜市全域とほぼ同じ）、人口は 20,749 人（平成 17 年国勢調査結果）である。古くからアイヌコタン（集落）が存在し、1856 年（安政 3 年）仙台藩が当地に陣屋を設けたのが開基とされ、その後開拓使白老出張所の設置を機に、病院、郵便局、道路などの開発が進んだ。

主力産業は紙・パルプ産業であり、1960 年に設立された大昭和製紙（現・日本製紙）白老工場でコート紙、上質紙、新聞用紙、情報用紙などの生産が行われているが、紙業界再編による影響などで従業員数は減少している。農業は有珠山の火山礫の影響により土質に恵まれず霧の発生など気象条件もあってあまり盛んではないが、社台地区でのサラブレッドの育成や白老牛¹⁷などの牧畜が行われており、水産業（スケトウダラ、鮭等）も見られる。

また、就業・就学人口のうち 13%が苫小牧市に通勤・通学しており（2000 年国勢調査）、苫小牧市のベッドタウンとしての性格も有している。

現在では、アイヌ文化や陣屋、温泉などと、食（白老牛）を活用した観光産業に力を入れている。

¹⁷ 昭和 29 年 10 月に島根県から本道に初めて導入された黒毛和種肉用牛 44 頭を嚆矢とし、昭和 50 年に当時の（社）全国和牛登録協会会長から「白老牛」の命名を受けた。



【住民と行政の協働の経緯】

1987年（昭和62年）に民間企業から転じ当選した元町長が、1988年にC I（コミュニティ・アイデンティティ）として「元気まち運動」を提唱、1990年代半ばにその行動計画として「元気まちアクションプラン」を策定、1995年に住民、行政、議会による「元気まち研修会」を立ち上げた¹⁸。

¹⁸ 以下、「協働のまちづくり - 北海道白老町の挑戦」 見野 全 PHP政策研究レポート 2004/5(Vol.7 No.82) <http://research.php.co.jp/seisaku/report/04-82s.html> より引用

元気まち運動の主な取り組み

行政、職員の取り組み

- ア) 元気まちキャンペーンの実施（住民とのコミュニケーションの活発化にむけて、挨拶運動や公聴活動等を展開）
- イ) 各課毎に年度目標を設定（新たな職場活動、事務、環境改善等への目標設定とその検証活動を展開。これに伴い職場会議が活発化）
- ウ) 行政改革の推進（一課一事業見直し、一係一項目改善運動、提案制度、自己申告制度等を推進。行政改革推進懇談会など町民会議を設置）
- エ) 元気まち研修会等の開催（職員間でまちづくりや自治体改革を検討。まちづくりを課題に町民と職員が合同で研修。職員集合研修を町民にも開放）
- オ) 政策研究グループの活動（自主研究団体による「まちづくり」「OA」「政策法務」「政策評価」「語学」、若手職員による「読書研究」、各種フォーラム・シンポジウムなどの活動が拡大）

地域、住民の取り組み

- ア) コミュニケーション・マークの活用（企業PR、看板、シール、商品開発などに活用）
- イ) 地域での自治活動の拡大（地区会館の自主設置・自主運営、ボランティア活動・自主防災活動・イベント活動などの組織化、活動団体のネットワーク化が進展）
- ウ) まちづくり団体の活発化（「元気まち 100 人会議」によるまちづくり研究と提言、青年会・社会福祉協議会・町内会連合会・婦人会・商工会などの活動や青少年育成団体の活動が活発化）
- エ) 行政活動への参加の拡大（町主催事業への参加、委員会・審議会・懇談会などへの委員公募、研修会・シンポジウムなどへの参加が増加。国際交流、姉妹都市交流などの住民団体への委託も拡大）

住民と職員の交流による取り組み

- ア) 交流事業の展開（出前トーク、元気まち研修会など相互乗り入れによる意見交換・学習の機会が拡大）
- イ) 協働による事業の展開（シンボル公園や会館など公共施設づくり、ゴミ処理、資源リサイクルなど環境問題、高齢者、児童福祉など協議会による取り組みが進展）
- ウ) 学習活動の展開（職員と住民の合同研究会や学習活動が活発化）

（資料）「協働のまちづくり - 北海道白老町の挑戦」 見野 全 PHP 政策研究レポート 2004/5 (Vol.7 No.82) <http://research.php.co.jp/seisaku/report/04-82s.html> より抜粋

「元気まち研修会」は、「まちの現状についての認識を深め、先進地を視察して、その取り組みに学び、白老町の課題をどう解決するか、住民、行政、議会がともに考えていく場」として取り組みを始めた。公共サービスの在り方について、行政（元気まち推進班。役場

職員から公募で選出)のサポートを受けつつ、住民代表(公募で選出)が住民に対して先進事例等の報告を行うとともに白老町への提言を行うものである。この取り組みの中から、温泉付き住宅地として開発された萩野北吉原緑泉郷地区における地区会館「萩の里会館」を住民主導で建設、整備する動きが生まれた(詳細は後述)。

1995年には、行政職員が住民と行政サービス等について直接対話をする「出前トーク」を開始¹⁹、対話を通じた情報公開・意識共有の取り組みを開始、1996年には住民による自主的なまちづくり組織「元気まち100人会議」が発足し行政への提言を行っている。

また、住民のまちづくりへの積極的な参加には情報公開が不可欠であるが、白老町はニセコ町と並んで情報公開に早くから取り組みを始めており、1999年には情報公開条例を制定している。

行政評価についても、1999年度に庁内に行政評価システム研究会を設立、2000年度より試行を開始、2002年度から政策の事後評価と外部評価制度²⁰を導入している²¹。

このように、白老町では1990年代に住民と行政との対話や情報公開、外部評価などの制度整備を図り、行政サービスに関する協働を進めてきた。

4-2 具体的取り組み 「萩の里会館」

4-2-1 契機

萩の里会館は、行政のサポートを受けながらも、住民が一部資金負担を行い、自ら設計・発注し運営を行った、木造平家建、延床面積323.79㎡の町内会館である。

同会館の位置する白老町の萩野北吉原緑泉郷地区は昭和40-50年代に温泉付き住宅地として宅地開発が進められた新興地である。

昭和62年、当地区を襲った集中豪雨により被害を受けた住民は、排水や河川改修について行政と協働し対策に結びつけると共に自主防災組織を立ち上げまちづくりへの関わりを深め、平成4年には「萩の里創成推進協議会」を結成、同地区の公園整備などへの自主的取り組みを始めた。災害を契機として、自治意識が高まり自治活動が盛んとなった地区である。

一方、当地区は退職者を中心とする高齢者が多く居住するものの後発開発地であったため、退職者の自主サークル活動を行える集会施設が十分整備されてはいなかった。そこで平成4年、当地区内の9町内会は連名で町議会に対し老人福祉施設の建設を陳情、採択された。しかしながら、町の財政事情等もあり、この陳情はなかなか具体化しなかった。

¹⁹ 出前トークについては

<http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/ka/keiei-hp/kikaku/demae/demaegaiyou.htm> 参照

²⁰ 平成16年度外部評価(評価対象は15年度事業)においては、町民公募2名、町民有識者5名による外部評価委員会によってなされている

²¹ 白老町ホームページ

<http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/ka/keiei-hp/kikaku/2gyouseihyouka/top.htm> 参照

4-2-2 住民主導型施設整備への取り組み

平成8年、町内会役員と町の関係者との間で懇談会が設けられ、その席上、費用負担を伴う住民主導型の施設整備・運営を行い、町がそれを支援する手法が提示された。当初は、町による会館整備を期待していた住民は困惑したものの、町内会ごとに協議を積み重ね、平成9年に「白老緑泉郷地区会館建設期生会」を設立するに至った。

まず住民が手がけたのは、会館の設計である。期生会の中に部会を設け、施設の図面、設備・備品を利用者の視点から検討を行った。一方、建設資金の住民負担も大きな課題であった。総工費4,300万円のうち、財団法人自治総合センターから1,500万円、町から2,500万円の助成が行われ、残額の300万円が住民負担となり、話し合いの結果、会館に近い5町内会が200万円（1戸あたり8,600円）、残りの4町内会で100万円（1戸あたり2,600円）を負担することとなった。

また、施設完成後の運営も住民主体で行うこととなるため、先進事例の視察なども行っている。

4-2-3 運営管理

平成10年6月施設の建設に着工、同年秋に完成した。完成後は、住民組織が認可地縁団体として法人格を取得、利用規則の策定など管理にあたっており、行政のサポートは火災保険の付保のみと、住民主体の運営形態となっている。

4-3 地域経営上の効果

4-3-1 社会的効果

他の公共施設では週1日及び正月に休館日があるが、当施設では住民管理によりゼロとなり、稼働効率が上がり住民の利便性も向上している。さらに、数値では計測できないものの、スポーツや文化活動が活発化し、住民の健康福祉向上にも寄与している。

そして、住民が設計から運営管理に至るまで関与することにより、まちや施設への愛着心などが高まり、コミュニティの一体性の向上にも寄与している。

萩の里会館建設以降、白老町では町内会館の整備にあたっては、設計の段階から運営管理に至るまで住民参加を呼びかけており、萩の里会館の整備モデルが他地区へ与えた影響も大きい。

また、白老町全体でも福祉、子育て等のNPO法人が設立されるなど公共・公益的な分野への住民の取り組みが活発化しており、休止されていたJR白老駅の売店を地元の消費者協会が再開を提案、ボランティアが交代で観光案内や地元製品の販売を担い、町の玄関口の活性化を図る例も見られている。

4-3-2 経済的效果

住民が主体的に取り組んだ効果として、地元ヒアリングに拠れば同規模の公共施設に比

べ、優先度の低い施設内容の見直しや利用者の視点に立った設計により約 2 千万円程度建設コストが削減され、運営コストも住民で定めた自主ルールによって温度管理や清掃などで半減している。

4-4 分析

白老町は、首長の「元気まち運動」をきっかけに、まちの在り方を行政と住民が対等な立場で議論し、公共・公益的分野を住民自らが受け皿となって担いはじめた事例であり、高齢化社会・自治体財政制約の中での今後の地域経営・自治体経営の一つのモデルと言える。

4-4-1 今般の取り組みのベースとなる S C

・「規範」・「信頼」

首長の掲げた「元気まち運動」が、白老町職員の意識改革の「規範」として機能、町役場全体が住民との情報共有、意見交換への取り組みを重視し、元気まち研修会や出前トークを通じて住民のまちづくりや官との協働意識を高めており、当初は町役場が主体的役割を果たしたと言える。その後、住民の意識の高まりとまちづくりへの参加と共に、町内会や N P O などの組織が住民の意見集約・町への提言などの機能を発揮するようになっていく。

・「ネットワーク」

当初はまちの在り方を検討する過程の中で行政サービスの優先順位が官民協働の議論の中心であったが、議論を重ねる中で住民の間に「生活の中での住民自治」的なムーブメントが生じ、先述の N P O 法人や各種のサークル・団体が発展している。

また、町内会関係では、白老町内にある 109 の町内会を 19 の地区連合町内会に、そして 1 つの「白老町町内会連合会」に組織化し町内会相互の連携を取るとともに、町内会連合会自体の取り組みとして「町民まちづくり活動センター」を 2003 年に設置、専任職員を配置し白老町内の 400 を超える各種団体の情報をデータベースとして住民に提供、住民と団体、団体と団体の交流の場としての役割を果たしている。

4-4-2 S C の展開

元気まち運動から始まった住民の自治活動がいくつもの集団を生み出し、その一つひとつは bonding 型であるものの排他性を帯びず、bridging 型ネットワークである町民まちづくり活動センターを中心として緩やかに連帯を拡大した姿となっている。

4-4-3 成功要因

首長のリーダーシップ

元気まち運動の提唱、コミュニティ・アイデンティティの推進、元気まち 100 人会議の

組織化など、白老町のまちづくりに対し一貫して官民協働の重要性を訴え、実行に移した首長の強いリーダーシップが成功の根底にあると言える。

また、首長のリーダーシップに基づき出前トークの実施や情報公開、外部評価制度の導入等、先駆的な取り組みに尽力した町職員の存在も大きな要因であったと言える。

都市環境

白老町は、開拓の歴史は古いものの、苫小牧と登別・室蘭に挟まれ、生活の多くをこれらの都市に依存する関係にあり、人口も2万人台と多くはない規模である。一步間違ると、苫小牧や登別・室蘭に埋没してしまう危険性を有していたが、平成の大合併論議が始まる前に、自らのまちの在り方を見直すにあたり大きな都市の狭間に位置することが却って真剣味をもたらしたと考えられる。人口規模も、白老町全体の姿を捉えやすく、住民一人ひとりの持つ意見の重みを自覚させやすい方向に働いたと思われる。

また、白老町は高齢化比率が高く（平成12年国勢調査における65歳以上人口比率：白老町23.1%、北海道18.2%）、自治活動に時間を割きやすい高齢層が多いことも好影響をもたらしたものと考えられる。

議会の理解

通常、行政が住民と直接対話するとなると、住民から選出された議員から成る議会の存在意義がぼやけてしまいがちになるが、白老町では平成7年に町民10人から成る行政改革推進委員会を設立、この答申の中で議会運営全般にわたっての見直しの必要性が指摘され、町議会では全会一致で議会改革に取り組むことが決議された。この結果、町議会は町民の代表として質の高い政策議論を行うものとして、行政と住民との対話を阻害するのではなく、違った角度からチェック機能を果たすことで官民協働を側面から支援したと言える。

4-4-4 まとめ

従来、公益的な事業領域は行政が担うものであり、住民は行政に対し要望の提出と監視・チェックを行う、というのが自治のかたちであった。しかしながら、人口減少・高齢化社会の到来、財政制約の強まりを受け、行政の担う領域が見直されるとともに、自治意識を高めた住民自らが公共・公益的分野に参加する動きが活発化しつつある。白老町は、その先駆的事例として評価が高いが、その手法はC I（コミュニティ・アイデンティティ）の導入、行政と住民との対話（出前トーク）、情報公開、行政の外部評価導入といったオーソドックスなものであり、実効が上がるか否かはこれら一つひとつの取り組みにどれだけ本腰を入れるか、ということであろう。

NPO法人の設立や400を超えるコミュニティグループなど、自治意識の高まりがコミュニティを活性化させ、行政サービス分野における地域住民とのPPP（Public Private Partnership）を展開した白老町であるが、今後の課題としてはこうしたコミュニティ活動

の高まりをいかに経済的な活性化に結びつけていくか、と言う点にあらう。

白老町では産業振興が重要な課題となっているが、今後の展開としては
住民活動を組織化しPPPの受け皿として整備、あるいは教育福祉分野などでのコミュニティビジネスの育成を図り、その成果を町域を超えて生かすビジネスとしての広がりを持たせていく

白老町が振興を図ろうとしている観光分野等において、NPOや地域団体の知恵やマンパワー、ネットワークを活用する
などの方向性が考えられる。

住民と行政の協働関係を末永く保ち続けるためにも、住民自治意識の高さに加えて、経済的な効果が双方に生じるような姿を作り上げていくことが求められる。

5. 特定非営利法人北海道グリーンファンド

5-1 北海道グリーンファンドの概要

北海道グリーンファンドは、エネルギーの消費を抑制、削減し、自然エネルギーの利用を進めるため、市民自らエネルギー消費を抑制し、自ら資金を拠出して環境負荷の少ないグリーンな電力を生産することで市場を動かし、市場の主役に育てるべく、1999年7月に設立されたNPO法人である。

設立の目的（定款より）	
本法人は、環境負荷の少ない、持続可能なエネルギー未来を目指して、市民や地域が主体となった省エネルギー活動の推進と、再生可能な自然エネルギーの普及、促進、及びそのために必要な社会的制度、政策の提言と実現をもって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	
北海道グリーンファンド概要	
理事長	杉山 さかえ
事務局長	鈴木 亨
会員数	約 1,300 名
事務局	常勤 8 名 非常勤 2 名
設立	1999 年 7 月
法人登記	2000 年 1 月
所在地	札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 16 番 2 岩倉ビル 3 階 地図
関連団体	株式会社北海道市民風力発電、株式会社自然エネルギー市民ファンド 株式会社市民風力発電

（資料）北海道グリーンファンドホームページ（<http://www.h-greenfund.jp/>）

現在、下記の 2 つのプログラムを中心に活動を進めている。

5-1-1 「グリーン電気料金制度」

当会の会員は、月々の電気料金に一定率（個人の場合は 5 %）の「グリーンファンド」を加えた額を当会に支払う。当会はグリーンファンド分を自然エネルギー普及のための「基金」として積み立て、下記の市民風力発電事業の資本金に充当する。市民は、グリーンファンドを積み立てることにより環境保全のために必要な社会コストを負担し、グリーンファンド分を節電することで環境負荷を下げ、環境保全に貢献する。

そして当会は、会員から預かった電気料金（グリーンファンド分を除く）を北海道電力に支払う。



(資料) 北海道グリーンファンドホームページ (<http://www.h-greenfund.jp/>)

5-1-2 「市民共同発電所」による非営利発電事業

上記のグリーンファンドを原資の一部に、市民からの出資も加えて自然エネルギー（風力）発電所を建設し、非営利の発電事業を行う。

2001年9月に稼働を開始した「はまかぜ」ちゃん（北海道浜頓別町）を嚆矢とし、2006年1月現在、5基が稼働中で、5基を建設中である。

【市民出資による風力発電事業の仕組み】

北海道グリーンファンドがスキーム構築等を支援した青森県鱒ヶ沢町の市民風車わんず²²におけるスキームを概観する。スキーム分析が本稿の目的ではないので、紹介は基本部分に留める。

事業主体はNPO法人グリーンエネルギー青森（GEA）であり、東北電力と17年間の電力供給の契約を締結し風力発電施設を建設する。

その原資は、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）からの補助金、金融機関からの借入、及び市民自然エネルギー(株)と(株)自然エネルギー市民ファンドからの借入によって賄われている。

市民自然エネルギー(株)（本社：青森市、資本金：12百万円、代表取締役：三上亨、富岡敏夫）は地元（鱒ヶ沢町、青森県）市民からの出資（地元株）の受け皿会社である。本事業への出資のみを対象としている。

(株)自然エネルギー市民ファンド（本社：東京都、資本金：10百万円、代表取締役：鈴木亨〔北海道グリーンファンド事務局長〕）は域外の市民（例えば東京都民）からの本事業への出資（全国株）の受け皿会社であり、本事業以外の全国各地の風力発電事業に対する出資の募集・運営および管理も行っている²³。

市民は、株式会社であるこの受け皿会社に対して匿名組合契約により出資を行う。受け皿会社は市民からの出資金を管理し、事業主体であるNPO法人グリーンエネルギー青森に融資を行う。グリーンエネルギー青森は売電収入を返済原資としてこの受け皿会社及び金融機関に借入金の返済を行う。受け皿会社は、受領した返済額をもとに市民に対して配当の支払²⁴と出資元本の返済²⁵を行う。

一見、複雑な事業スキームに見えるが、NPO法人は制度上、寄附の受け入れや借入を起こすことは出来るが、出資を受け入れ利益を分配することは認められていないため、市民が直接、事業主体であるNPO法人に出資をするスキームが採れないことから、株式会社形態の受け皿会社を設立²⁶、そこに匿名出資で資金を募集し事業法人であるNPO法人に転貸し、NPO法人は売電収入を借入金の元利返済という形で受け皿会社に還流する仕組みとしている。

なお、最近の事例では、事業主体の法人形態としてNPO法人ではなく、設立準備に要する期間や組織運営の自由度の観点から有限責任中間法人を採用している。また、第1号機である「はまかぜ」ちゃんの場合は、株式会社を採用している。

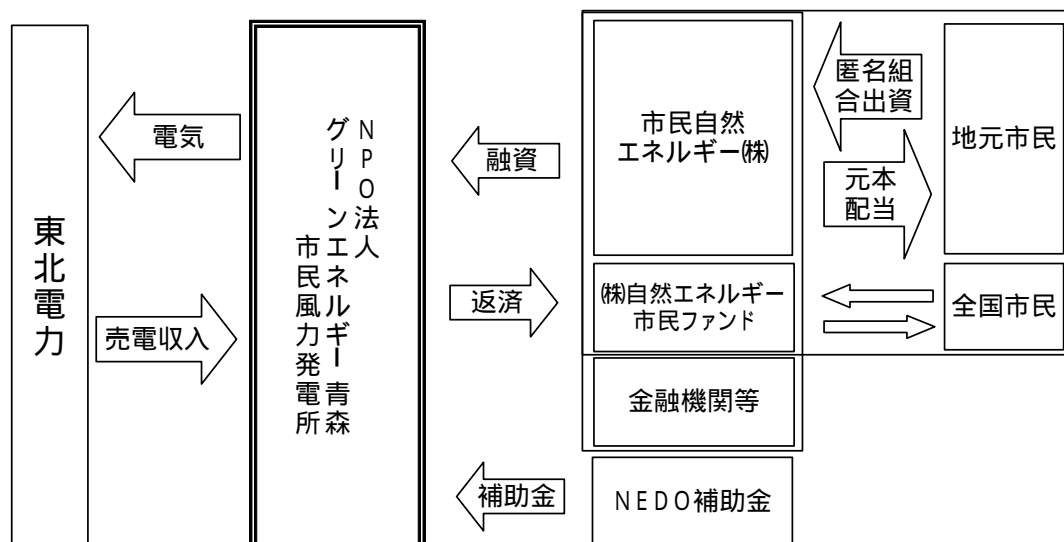
²² 津軽弁で「自分達のもの」という意味

²³ 2006年1月現在、わんずの他に、秋田、石狩の事業への出資の管理を行っている。

²⁴ 概ね地元株が年2 - 3%、全国株1.5%

²⁵ 当初3年は据え置き、4年目から元本償還を開始し15年目に返済完了の計画。なお、出資の中途解約・償還は不可（名義変更は可能）

²⁶ 受け皿会社は株式会社でなくても良く、北海道NPOバンクでは同様のスキームだが匿名出資ではなく民法上の組合を活用した出資スキームを採用している



(資料) グリーンエネルギー青森ホームページ (<http://www.ge-aomori.or.jp/>)。一部改変。

5-2 具体的取り組み

5-2-1 契機

無農薬や無添加など安心な食材を共同購入するために設立された生活クラブ生活協同組合北海道(札幌市。1982年設立。組合員12,947人)において、1986年のチェルノブイリ原子力発電事故により共同購入していた食材(お茶)からセシウムが検出されたのを契機に脱原子力社会を目指す活動が始まり、1989年に「さよなら原子力発電の会」(現・「脱原発・市民エネルギー委員会」)を立ち上げた。1990年代半ばになり第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)が京都で開催され、また北海道電力泊原子力発電所3号機建設構想が報じられると、当時生協職員であった北海道グリーンファンド事務局長の鈴木亨氏らが、食だけではなくエネルギーについても自らの理念に基づいて選択、行動できるような仕組みができないかとの議論を生協内で広げ、外国事例の研究を行った。その中で、アメリカの脱原発の市民活動やドイツにおけるグリーン電力料金ファンドの仕組み(電力料金を10%上乗せしその10%分を自然エネルギー普及のための基金として積み立てる)と市民風力発電事業を調査し、1997年に自費出版による提言を行った。

5-2-2 グリーン電力料金制度の導入とグリーンファンドの設立

その後、グリーン電力料金制度の導入の検討を本格化し、1999年4月、生協において60名を対象にグリーン電力料金制度導入の実験を開始した。その内容は、組合員が支払う月々の電力料金支払を生協が電力会社との間に立って代行し、その際実際の電力料金を5%上乗せした金額を組合員から収受、上乗せ分を基金として積み立てる仕組みである。

1999年7月、北海道グリーンファンドを設立。12月から北海道グリーンファンドがグリーン電力料金制度を本格化させ、2000年1月にNPO法人格を取得した。

5-2-3 市民風力発電事業への取り組み

北海道グリーンファンドの創設とともに、風力発電事業の検討を本格的に開始。風力発電に的を絞ったのは、当時、風力発電所の建設が進められ知名度が得られてきたこと、太陽光やバイオマスに比べ設備が大きく視覚的であり市民の共感を得られやすく、採算面で有利と考えられたことによる。

検討の結果、建設費が約2億円かかることが判明。当初、その財源²⁷としてグリーン電力料金から得られる基金を充当し、残額は金融機関から調達することを想定したが、自己資金となる基金が少額であり、金融機関からの支援を得ることは出来なかった。このため、まず建設費の約3割に相当する6千万円を目標とし、賛同する市民からの出資、寄附を集める方針とした。市民から資金を集められるのか、という懸念もあったが、(企業ではなく)NPOによる風力発電事業を推進していくためには、幅広い市民の理解と出資(資金負担)が不可欠との認識が共有されるに至った。

5-2-4 資金調達

まず、グリーンファンドの理事会メンバーとその関係者(コアメンバー)で約3千万円の資金に目途をつけ、これを元手²⁸に2001年2月、事業主体となる株式会社北海道市民風力発電を設立。また、マスコミの取材(2001年1月)を通じて計画の概要と出資(1口50万円、期間17年)・寄附の募集のPRをしたところ大きな反響を呼び新たに3千万円の資金に目途がたち、目標となる6千万円を達成した。

当初計画では、自己資金6千万円、残額を金融機関借入としていたが、その後も順調に出資申込が入り、最終的には1億4,150万円の市民出資²⁹が集まった。募集期間を延長すれば市民出資だけで建設費を賄うことも可能と思われたが、今後の計画も考え、金融機関の理解と協力を得るために借入を起すこととした。

出資募集に並行して事業スキームの検討を行った。市民出資の扱い方であるが、当初は株式会社を事業主体とし市民が株主となることを想定したが、専門家と相談の上、事業運営の煩雑さ等を考慮し、株式会社北海道市民風力発電を営業者とする匿名組合方式で扱うこととした。

資金計画と事業スキームが固まったことから、2001年3月工事に着工、同年9月に市民風車全国第1号として完成、運転を開始した。

運転開始後は大きなトラブルもなく順調に稼働し、2004年度(2004/3~2005/3)は2,953千Kwhの売電実績となっている。また、配当³⁰についても、1口50万円あたり2001年度

²⁷ 本件はNEDOの補助金を受けられなかった

²⁸ グリーンファンド基金(5%上乗せ分+寄附)が1千万、コアメンバー13人が15百万円出資

²⁹ コアメンバー出資15百万円を除く。内訳は個人200人・248口、16法人団体・25口、市民風車サポーターの会・10口 計217人・団体

³⁰ 7割が元本、3割が利益配当。なお、利益分については20%課税される。

22,646 円、2002 年度 70,563 円、2003 年度 41,065 円、2004 年度 51,561 円の実績となっている。

1997 年	
	生活クラブ生活協同組合・北海道にて、エネルギー消費の抑制と自然エネルギーの大胆な拡大を提言する自費出版本「おーい、こっちの電気はやさしいよ」出版に向け動き始め、グリーン電気料金制度について検討始まる
1998 年	
12 月	フォーラム「市民がつくるグリーン電力」～持続可能なエネルギー社会へ～開催 北海道グリーンファンド準備会の活動開始！
1999 年	
4 月	生活クラブ生協にて、60 名のグリーン電気料金制度の試験取り組み
7 月	「北海道グリーンファンド」設立総会
11 月	環境家計簿「G-FILE」作成 省エネチャレンジ「誰でもできるよ消費電力削減」を実施
12 月	北海道グリーンファンドにて、グリーン電気料金制度スタート
	北海道グリーンファンド監修「市民発の自然エネルギー政策グリーン電力」発行
2000 年	
1 月	北海道より認証を得て、特定非営利活動法人として法人登記
3 月	環境家計簿「G-FILE」による消費電力削減の取り組みが認められ、(財)省エネルギーセンターより、「1999 年度地域省エネルギー実践活動 資源エネルギー庁長官賞」を受賞
12 月	北海道浜頓別町に市民風車建設を決定！
2001 年	
1 月	「電球チェンジで省エネチャレンジ」モニター事業を実施
2 月	市民風車建設のため事業会社(株式会社北海道市民風力発電)を設立 風車建設に向けて「キックオフ集会」開催
4 月	「グリーン電気料金制度」とその基金による「市民風力発電所」着工など、自然エネルギー、地球温暖化防止に貢献したことが認められ、朝日新聞社「第 2 回 明日への環境賞」受賞
9 月	市民風車 1 号機 「はまかぜ」ちゃん 誕生
12 月	環境省「地球温暖化防止活動大臣表彰」受賞

	省エネアドバイスビデオ「わかるよ、できるよ省エネライフ」作成
	「地域でつくろう市民風車 公開ワークショップ」開催 道内及び青森の市民風車建設をめざす5団体との連携始まる
2002年	
2月	「グリーンエネルギー青森」設立 青森での市民風車建設をめざして全面的にサポートする
5月	平成14年度版「環境白書」に市民による環境保全のための取り組み実践例として北海道グリーンファンドの「グリーン電気料金制度」の仕組みとともに市民風力発電所建設が紹介される。
6月	札幌市より委託を受け「エコファミリーモニター事業」実施
7月	札幌市、(財)北海道環境財団などと「さっぽろ地球温暖化対策地域協議会」設立
8月	省エネテキスト「台所からはじまる省エネライフ」発行 秋田県天王町にて市民風車2号機建設決定
9月	第3回しずおか新エネルギー大賞 新エネルギー導入事例部門静岡県知事賞受賞
10月	料理家の小林カツ代さんを招いて講演会「キッチンから地球へ愛をこめて」開催 秋田県秋田市において「地域でつくろう！市民風車～公開セミナーinあきた」開催 地元有志による「市民風車の会 あきた」設立
12月	省エネグッズを集めて展示した「省エネエコメッセ」開催
2003年	
2月	NPO法人環境エネルギー政策研究所とともに「自然エネルギー市民ファンド」設立 青森県鮎ヶ沢町にグリーンエネルギー青森の「市民風車わんず」誕生
3月	秋田県天王町に北海道グリーンファンドの市民風車2号機「天風丸」誕生 NHK地球だい好き環境新時代にて活動紹介(番組内容)
7月	「天風丸お披露目会」開催(主催:市民風車の会 あきた)
9月	NHK地球だい好き環境新時代にて 天風丸と中学校(番組内容) 事務所移転
10月	報告会「自然エネルギー王国 北海道」持続可能な北海道のエネルギー未来への戦略開催
12月	「省エネエコメッセパート2」開催

(資料) 北海道グリーンファンドホームページ

(<http://www.h-greenfund.jp/whatis/whatis2.html#ayumi>)

5-3 地域経営上の効果

5-3-1 社会的効果

エネルギーに関する市民意識の向上と広がり

グリーン電力料金制度や市民風力発電事業の実施を通じて、道内を起点に、市民の省エネや地球温暖化等エネルギーに対する関心や意識の向上が全国に広がりを見せている。

また、単なる知識の獲得だけではなく、電力料金支払や匿名組合出資といった経済行為を通じた参加が、その意識を継続・向上させている。

主体的・自立的な地域経営意識の向上

個々の家庭における太陽光発電の導入などのレベルではなく、面的な広がりを持ったエネルギー供給においても市民の力を結集すればその価値を実現させることが可能となることを示したことは、他の地域経営の事業等においても大いに影響を与えたものと思われる。

5-3-2 経済的効果

マクロ的な効果³¹はともかく、事業単体として見た場合、事業開始4年間累計で出資金額50万円あたり185,835円の配当を実施しており、現在のところ十分な運用成績を上げている。

5-4 分析

北海道グリーンファンドは、「はまかぜ」ちゃんを嚆矢とし、全国各地のNPOと連携して市民風力発電事業の全国展開を行っている。今までのところ、他の市民風車においても市民出資は順調に集まり資金不足で断念した事例はなく、全国的な広がりを見せていると言える。

市民風力発電事業は、産業と呼ぶには未だ小さな存在ではあるが、事業としては一つの分野を確立したと言える。この事業が成功した要因をソーシャル・キャピタルの観点から整理する。

5-4-1 今般の取り組みのベースとなるSC

生活クラブ生活協同組合北海道の中で、脱原発の志を共有するメンバーで結成された委員会において、事例研究や議論を通じて規範（脱原発）の共有を高めるとともにその下でメンバー間の信頼が高まっていったものと思われる。

こうした中で、当時生協職員であった北海道グリーンファンド事務局長がNPO法人の立ち上げ、グリーン電力料金制度や市民風力発電事業の仕組みの考案などでリーダーシップを発揮、強い信頼関係で結ばれたコアメンバーによってNPO法人北海道グリーンファ

³¹ 「はまかぜ」ちゃんの供給電力量は約900世帯分、石狩の2基（「かりんぷう」と「かぜるちゃん」）は1,100世帯分で、北海道全体（2,545千世帯）の0.08%に相当。

ンドが組織化された。

当初は生活クラブ生活協同組合北海道の中に留まっていたグループがNPO法人格を取得、明確な目的を有する独立した組織となった。出版や広報誌等でのPRなどの啓蒙普及活動やマスコミの取材を通じて、生協内だけではなく道外のNPOとの連携を深めるとともに、道民へのアプローチや道民からの信頼向上を容易にしたと考えられる。

5-4-2 SCの展開

ソーシャル・キャピタルで言えば、NPO化を契機に bonding 型(生協内)から bridging 型へとその性格を変えることによって、ネットワークの拡大・深化を進められたと言える。

5-4-3 成功要因

事業としてのわかりやすさ

「規範」につながるものであるが、クリーンエネルギーの象徴的存在として、風力発電事業は市民の共感、賛同を得られる事業である。また、諸外国の先行事例がマスコミ等を通じて報道されており、市民の認知度も高い。

一方、事業としての性格は、大規模な事故・故障等が起こらない限り、風が吹けば収益が上がり、吹かなければ元本割れのリスクを負うというシンプルなものである。出資者から見れば、最後はお天道様次第、という明快な割り切りが出来、事業内容に不信感や疑念を抱く余地が少ない。

また、2号機以降においては、1号機の「はまかぜ」ちゃんの成功実績が、市民に対して安心感を与えた影響も大きいと思われる。

資金提供による市民参加の道を開いたこと

市民の側において、マスコミ等の先行事例の報道によりクリーンエネルギーの必要性和自らの参加機運が醸成されていたという時代背景にあって、関心はあるものの時間的制約から活動に参加できないという多くの市民にとって、資金供給(出資)という手段を提供し、NPO事業ネットワークに参加しやすい仕組みを整えている。

また、本件に参加するための資金が最低50万円という金額に設定された。これは、一市民にとっては決して低い金額ではなく、いくら元金償還・配当が期待できるとはいえ、相当のリスクを覚悟する必要がある。金額のハードルを高めたことにより、はっきりとした目的意識と共感を市民に対して求めたとも言える。

キーパーソンの存在

鈴木事務局長をはじめとし、生協、グリーンファンド内に、本事業にかける多くのキーパーソンが存在していたことは言うまでもない。

5-4-4 まとめ

本件は、自らも資金参加することによってクリーンエネルギーを推進するという共通の規範の下、成立可能性が高くシンプルな事業内容でわかりやすい風力発電を事業として選択、生協内の一グループがNPOとなり道内外の市民、NPOの共感と信頼を得、市民風力発電事業をビジネスモデル化し全国展開した北海道発の事例である。

この事業は、「共感」に基づく「資金提供による事業ネットワークへの参加」がカギになっていると思われる。初期段階では、生協のコアメンバー内に強い規範が存在していたと推測されるが、事業を具体化するにあたりネットワークの拡大を選択、そのために「規範」(norm)というよりも「共感」(sympathy)へとネットワークの参加資格を変えたと言えよう。また、参加の手法については、集会、セミナーなどの社会活動もあるが、資金提供という経済的手法を導入し、一般市民が参加するにあたっての心理的ハードルを軽減している。

経済活動の裏側には、資金提供者が必ず存在する。資金供給を容易とすることで経済活動が活性化する。成熟しつつある我が国経済の中で、「緩い」ソーシャル・キャピタルを活用した本件は、コミュニティ・ビジネスの発展などへの可能性を示唆している。

第3章 北海道外における事例研究

1. オーベルジュ土佐山（高知県高知市（旧土佐山村））

1-1 地域の現状と地域課題

高知県高知市（旧土佐山村）中川地区は、高知市街地から車で約40分の距離にある農業を中心とした緑豊かな山間地域である。昭和40年代に旧土佐山村中川地区に存在する唯一の中切小学校（中川地区を校区とする）が児童の減少から廃校となり、過疎化・高齢化が進行している。学校は単なる子供の学習の場ではなく、地域における「人と人との文化的な繋がり」の場として重要な機能を有するが、廃校とともに3地区が一同に集まる場所が失われたことによるコミュニティの衰退に危機感を抱き、「地域として何か行動をしなければならぬ」との意識をもった地域住民により活動が開始されている。

1-2 具体的取り組み

1-2-1 契機

平成元年、東川・久万川・中切という3地区それぞれの区長や世話役により地域の過疎化や高齢化といった課題について話し合う「世話人会」が設立された。一人の力では困難であるが相互に協力・連携することにより課題の解決を図るとともに、村落経営に自分達の意見を反映させることで真の意味の地域活性化を図ろうとするものである。同会において、^{ふねのみや}船ノ宮地区の民有地を地域拠点として開発したいという方針が打ち出され、翌年、同会を3地区の名称から一文字ずつとり「中川会」と命名し、はじめて3地区を総称し「中川地区」として位置づけている。また、草刈りなどの環境整備活動、先進地視察、花見による地域住民の懇親を深めるための活動など連携体制のベースとなる取り組みが開始されるとともに、船ノ宮地区の鉱泉調査を実施したところ良質の冷泉であることが判明したことから、その活用策についても検討を開始した。

住民が主体的に活動する直接的な契機になったのは、平成3年に開催した「梅まつり」である。これは、一村一品運動で有名な大分県大山町を視察した梅生産管理組合の組合員が、同町での梅まつりの賑わいを肌で感じ、これなら中川地区でも実現可能ではないかとの認識を持ち、同組合が中心となって開始したものである。現在では同地域内における最大の集客イベントとなっており、交通整理など全て地域住民のボランティアにより実施されている。自らのアイディアから生まれ自らが運営する当該まつりで、地区外から多くの人を呼び込み喜んでもらうことができたという「成功体験」により、地域住民の中に「自分達にもできる」という自信が醸成され、あわせて、これを機に3地区全体としての連携意識も醸成されることになった。

1-2-2 コミュニティ計画の策定

平成6年には3地区の代表15～16名で構成される「中川開発実行委員会」が組織され、

今後の村落経営のあり方について、地区住民による度重なるワークショップで議論、交流人口の増加を通じた観光・農業振興及びそれによる雇用の確保と地域コミュニティの活性化を目指し、『都市生活者の「非日常」や「心の癒し」などをテーマとする「温泉宿泊施設を核とした集落経営』』というコンセプトの構想をつくりあげた。翌年には、この構想をもとにコミュニティ計画「土佐山村中川地区開発基本計画」をとりまとめるに至っている。このように3地区の住民が自らのコミュニティ計画を主体的につくりあげることができたのは、地区住民の鎌倉氏（中川を良くする会会長）が強力なリーダーシップを発揮したこと、ワークショップに地区住民だけではなく、まちづくりプランナーやホテル業者など域外の専門家、旧土佐山村職員などが参加し、幅広い意見を率直に聞きながら進めたことが大きい。

1-2-3 オーベルジュ土佐山の建設・運営

その後、実行委員会では、コミュニティ計画の実現を旧土佐山村に要請、その結果、核となる温泉宿泊施設「オーベルジュ土佐山」の整備が実現している。当該施設は、村が過疎債を活用し総事業費おおよそ11億円をかけて建設している（平成10年7月竣工）。同施設は、「公の施設」であり、村民の交流施設であるとともに、村民と村外住民との交流施設という位置づけになっている。

当初、施設完成後は地域住民自らが運営を担おうと考えていたが、村の予算規模15億円に匹敵する施設であり、ノウハウを持たない住民が運営するリスクが大きいことから、旧土佐山村、ホテル運営業者（オリエントホテル高知株）、泉源地権者、住民出資会社である(有)中川開発の4者が出資し第三セクター「(有)オーベルジュ土佐山」を設立、その管理運営を担わせることとした（利用料金制による管理運営委託）。その上で、同社は、ホテル運営業者であるオリエントホテル高知株に当該施設を賃貸し運営を委ねる形をとっている（オリエントホテル高知株が(有)オーベルジュ土佐山に対し施設の賃借料を支払）。

なお、地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことを受け、平成17年1月、オリエントホテル高知株が高知市（旧土佐山村を合併）より指定管理者の指定を受け、

表1 オーベルジュ土佐山の概要

(1) 事業	温泉宿泊施設
(2) 名称	オーベルジュ土佐山
(3) 所在	高知県高知市（旧土佐山村）
(4) 施設概要	ヴィラ棟4棟、ツインルーム12室 ダイニング、バー、浴室、売店など
(5) 建設主体	高知市（旧土佐山村）
(6) 管理運営主体	オリエントホテル高知株（指定管理者）
(7) 工事費	11億円程度（過疎債で調達）
(8) 供用開始	平成10年7月

直接、管理運営を行う方式に変更されており、これに伴い、(有)オーベルジュ土佐山は解散している。

1-2-4 地域住民による取り組み

中川を良くする会

地域住民の側では、コミュニティ計画の目的「交流人口の増加を通じた観光・農業振興及びそれによる雇用の確保と地域コミュニティの活性化」を実現するため、住民自らが当該地域の地域づくりを主体的に実践するための組織として任意団体「中川を良くする会」を設立している（平成8年）。

当会では、子供から大人まで中川地区の住民全員が会員となり多様な活動を行っている。全員が会員であるとはいえ、強制的・義務的に活動への参加を求めるものではなく、「何でもいいから自分のできることから始める」というのが同会の基本方針となっている。

イ) 施設「オーベルジュ土佐山」のコンセプトづくり・設計等への参画

当該温泉宿泊施設建設にあたり、旧土佐山村や建築家、ホテル業者とともに施設のコンセプトや設計にワークショップを通じて参画している。その結果、住民の提案により「くつろぎの時間の提供」や「木のぬくもり溢れる施設」、「地元食材の提供」といったコンセプトや地元の伝統的農業をイメージさせる農業用水の敷地内への引き込みなどのアイデアが採用されている。建物全体としては、高知県産の杉や土佐漆喰、土佐和紙など地元の資源を活用するとともに、周辺の山村景観を損なわないよう景観に配慮した純和風の建物となっている。地元住民の意見が十分反映された施設となったことで、当該施設に対する住民の愛着が生まれるきっかけの一つともなっている。

ロ) 環境整備等活動

当該施設のコンセプトとなっている「癒し」や「非日常的」空間を守り育て演出するた

表2 中川を良くする会の概要

(1) 名称	任意団体 中川を良くする会
(2) 設立	平成8年
(3) 代表者	会長 鎌倉寛光
(4) 住所	高知県高知市中川地区（旧土佐山村）
(5) 会員数	全地区住民（60戸・200人程度）
(6) 予算規模	約80万円（平成15年度）
(7) 活動地域	中川地区（東川・久万川・中切）
(8) 主な事業内容	(1)オーベルジュ土佐山のコンセプトづくり・設計等への参画 (2)環境整備活動 (3)イベントの開催

め、空き缶拾いなど地域一帯の清掃作業から草刈り、ガードレール磨きなどを行うとともに、施設の対岸に存する棚田の再生や山桜など山野草の植栽を行い昔ながらの農村の風景を再現するなど、周辺環境の整備も進めている。

現在、地域住民から施設正面にある杉林（3ha）の無償提供を受け、杉を伐採した後に広葉樹林を植栽し、「野鳥の森」を整備しているところである。作業はボランティアで行うとともに、植物の専門家より継続的にアドバイスをもらっている。オーベルジュ土佐山の一つの売りとなっている棚田については、地域で維持保全するとともに、今後市民農園として整備し、農業体験を通じた交流人口の増加策を検討しているところである。また、ゴミ拾い活動には子供からお年寄りまで全ての地域住民が参加しており、作業終了後の「ごくろうさん会」など異世代間交流が生まれている。

八) イベントの開催

温泉宿泊施設を盛り上げるとともに、中川地区という「いなか」をより多くの人々に体感してもらうため、年間を通じて「梅まつり」(2~3月)や「ホタル祭り」(6月)、「オーベルジュ土佐山誕生祭」(7月)、「四季を食する会」(11月)などを実施しており、地区外から多くの観光客も呼び込んでいる。

(有)中川開発

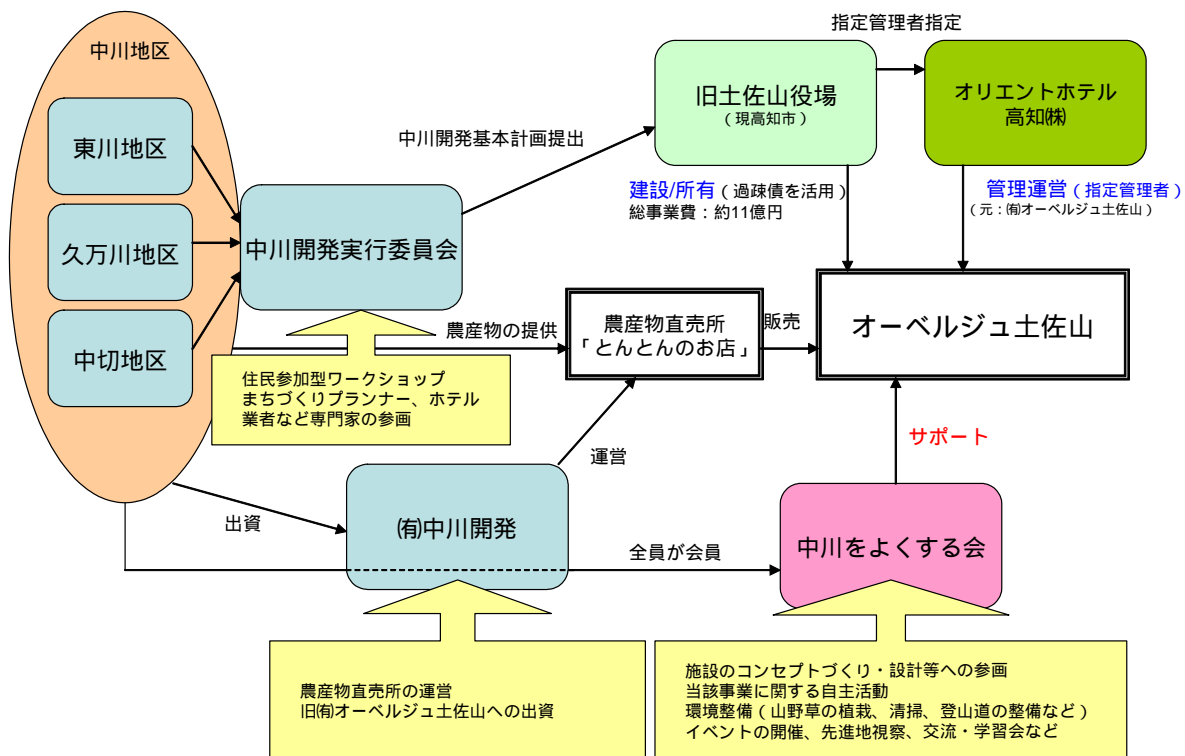
前記のとおり、「中川を良くする会」発足当時、地域住民は温泉宿泊施設を自ら運営することを検討した結果、経営ノウハウやリスクといった観点から断念する一方で、地域住民の最も得意分野であり、かつ生活基盤でもある農資源を活用することにより施設の運営サポートをしていくこととし、そのための経営母体として「(有)中川開発」を住民出資により設立している(中川地区の住民48名が70口(一口5万円)350万円を出資)。

当社では、地域で収穫された農産物やその加工品を販売する農産物直売所「とんとんのお店」を、オーベルジュ土佐山の敷地内で運営している。販売所で取り扱っている農産物等は、基本的に中川地区の産品が中心となっている。また、オーベルジュ土佐山のレストランで利用する食材もここから納品し、30数万円/月程度の売上げをあげている。このように、地域住民自らが生産した農産物やその加工品が販売・活用されることで、観光客は喜び、それが地域住民の熱意を更に強めるという好循環を形成するものとなっている。

なお、当社は、前記のとおり、当初、施設の管理運営会社である第三セクター(有)オーベルジュ土佐山に対する出資も行った。

表3 (有)中川開発の概要

(1) 名称	(有)中川開発
(2) 設立	平成8年
(3) 代表者	代表取締役 和田昭八郎
(4) 住所	高知市土佐山東川
(5) 従業員数	農産物直売所とんとなのお店：パート5名
(6) 経営状況	(平成15年度)総収入：23,265千円、経常損益：31千円
(7) 主な事業内容	(1)農産物直売所「とんとなのお店」の運営 (2)(有)オーベルジュ土佐山への出資



1-3 地域経営上の効果

1-3-1 社会的効果

地域の再評価と自信・誇りの醸成

「梅まつり」などのイベント、住民が主体的に参画しているオーベルジュ土佐山の運営が成功を納め、外部から評価を受けることで自分達の住んでいる集落の地域資源の素晴らしさや中川地区住民としてのアイデンティティが醸成されている。

地域活動の活発化

住民自らが危機意識をもち主体的に作成した計画の実践であり、中川を良くする会等を通じた地域づくり活動が活発化している。

主体的・自律的な地域経営の実現

自らの手による計画づくり、中川を良くする会や(有)中川開発など地域づくりにかかる自主的活動を行う一連の過程で、住民自らのこととして行政に頼らない主体的・自律的な意識も醸成されている。

1-3-2 経済的効果

観光を中心とする産業の振興と雇用の確保

地区の農産物を販売する「とんとんのお店」では、34 百万円/年程度を売上げており、地域の第一次産業の活性化に寄与している。また、オーベルジュ土佐山の運営（従業員 34 名（従業員 7 名、パート 27 名）のうち 6 割が地元住民）のほか、農産物直売所「とんとんのお店」での販売、そこに納入する農産物等の生産等により、地域住民の雇用の確保にも寄与している。

1-4 分析

1-4-1 今般の取り組みのベースとなる S C

もともと中川地区を構成する中切・久万川・東川地区は、基本的に各々バラバラであり、3 地区間の連携は、地区の老人会や婦人会などの会合やスポーツ以外ではほとんどなかったが、各地区内における地縁による信頼・コミュニティは存在していた。

1-4-2 S C の具体的かたち

交流人口の増加による産業（観光・農業など）の振興、雇用の確保、コミュニティの活性化を通じ、3 地区連携による中川地区の発展を図るべく、3 地区の有志により「中川会」が結成、端緒となる活動が行われた後、コミュニティ計画づくりが「中川開発実行委員会」により主体的に行われている。

また、この計画を住民自らが主体的に実践し、オーベルジュ土佐山を支援するための組織として 3 地区住民全員が参加する任意団体「中川を良くする会」を設立し、周辺環境整備やイベント開催等を積極的に行っている。

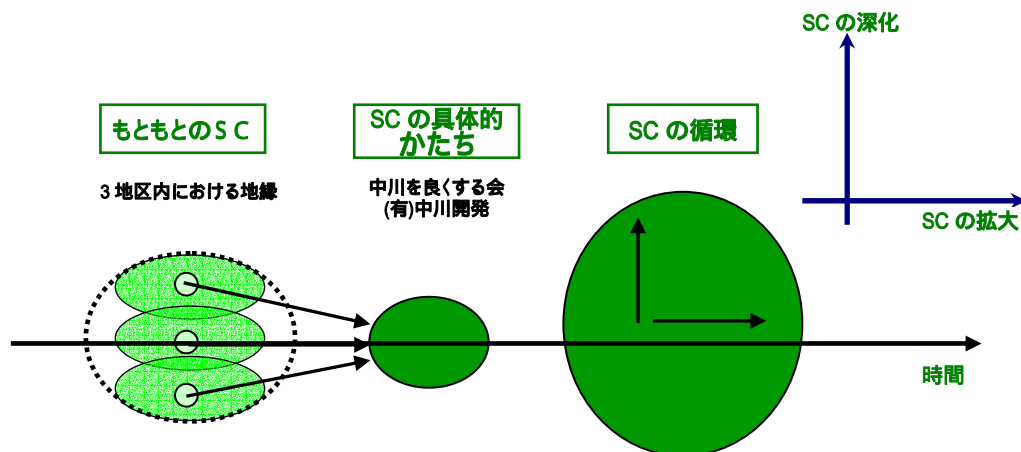
加えて、3 地区住民の出資により「(有)中川開発」を設立し、オーベルジュ土佐山の敷地内で、当施設と密接に連携した、地域住民の生活基盤である農産物の販売・活用も行っている。

1-4-3 S C の循環

拡大

上記のとおり、今次プロジェクトが進捗する過程で、中川会 中川開発実行委員会 中川を良くする会・(有)中川開発と、住民の自主的な地域づくり活動への参加が拡大している。

また、中川を良くする会の活動において、地域づくりプランナー、植物研究家、建築家



や中川地区出身者による「ふるさと会」の結成（中川を良くする会より広報誌「うらむかい通信」を郵送）など、エリアを超えたネットワークの拡大も図られている。

さらに、こうした一連の取り組みが当地への関心を高め、中川地区へのイターン者が10名程度出るといった現象もあらわれている。

深化

一方、住民自らが参画し地区計画の策定や自主的活動を行う中で、地域内における信頼感・ネットワークが深まるとともに、地域づくりに対する意識・責任感等も芽生えている。

1-4-4 成功要因

地域に対する愛着と過疎化進行に対する強い危機感の共有

中川地区は、もともと3地区各々における共同体意識・愛着心が強い地域で、“地縁”による住民間の信頼・繋がりというベースがあったが、過疎化という危機意識がバネとなって、各地区にとどまらない3地区間の連携につながった。

成功体験の共有

自らのアイデアと自らの汗で実現した住民主導による梅まつりが、地区外から多くの人を呼び込み喜ばれたという「成功体験」となり、これによって、地域住民の中に「自分達にもできる」という自信が醸成されたことが、その後の中川地区全体としての主体的な住民活動のベースとなった。

計画づくりからのアプローチ

地域住民が危機意識をベースに主体的にコミュニティ計画づくりを行ったことで、地域住民に責任感が芽生えており、自ら策定した計画を自らのこととして地域住民が自主的に実践していく動きにつながっている。

地域住民は、行政や企業に依存することなく、自らが行うべきことを自覚しており、自分達の地域を活性化するために活動を行うことに労を惜みず、「資金がない分、人手をだす」ことで主体的な活動を実践している。

参加機会・参加システムの展開

コミュニティ計画づくり、施設のコンセプトづくりや設計への参画、中川を良くする会における多様な環境整備活動やイベント開催、(有)中川開発への出資、農産物の直売など、地域住民が参加する機会を単発ではなく多様かつ段階的に設けることで、参加意識が次第に強まっている。

外部の専門家の知恵とコーディネート力の活用

当初の開発計画段階から、地域住民だけではなく、旧土佐山村役場、オリエントホテル高知(株)、さらには、まちづくりプランナー、建築家などの専門家が参画し、ノウハウ提供を受けながら計画を練り上げており、このことによって、地域住民だけでは気付かない地域資源の再評価、都市住民のニーズへの対応などにつながっている。また、地区内の人間だけの場合には、どうしてもこれまでの力関係により物事が決まってしまうことが多いものの、専門家による外の目が加わったことで、客観的な形で結論を導き出せている。

キーパーソンが存在

加えて、中川を良くする会の鎌倉会長という地域住民から信頼され、地域を先導し調整できるキーパーソンが存在していたことも大きい。

1-4-5 今後の課題

当該施設は、旧土佐山村が過疎債を活用して整備した「公の施設」ではあるものの、全国的に行政の関与する集客施設の経営が厳しい中であって、オープン以来一貫して黒字を確保し続けている。これは、地域住民の主体的かつ献身的な様々な取り組みがあるからこそ実現しているものと思われる。地域住民の信頼・ネットワークといったソーシャル・キャピタルを活用した地域経営を持続していくためには、こうした活動を行うことによる社会的メリットと経済的メリットを確保することが重要な視点となろう。そうした意味では、ソーシャル・キャピタルをベースとする地域住民と事業者双方に適正な利益・メリットがあることが必要であり、両者間における適切な役割分担・協働が求められてこよう。

2. 共同店（沖縄県国頭村）

2-1 地域の現状と地域課題

2-1-1 沖縄特有の社会風土

1871年に明治政府により「廃藩置県」が実施される中、沖縄においては、旧支配層の強い抵抗により8年後（1879年）に「琉球処分」という形でこれが実施されることになり、実施後も、沖縄だけが旧琉球王府独特の統治システムである「地割制度（土地共有制）」が継続されることになった。その後、地租改正条例が完全に施行され土地私有制に移行したのは、本土から31年遅れた1904年であり、これにより、ようやく農民の開放が図られ、沖縄における近代化が開始されることになる。

一方、この琉球王府独特の統治システムである「地割制度」により、「土地・人間・公租」が一体となった生産体制の構築が図られ、その結果、沖縄特有の「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互扶助）精神」という社会風土が醸成されたとされている。すなわち、近世の琉球農民は農奴的存在であり、琉球王府から村落ごとに共有地が貸与され、それを戸ごとに割り当てて耕作を担う体制がとられ、その貸与地は村落単位で2～3年ごとに替えられるものとなっていた。また、公租も村落毎に課税されるため、村落内において農作業を相互に助け合いながら共同で行うことにつながり、これが「シマ（村落）意識」の醸成とヨコの繋がり（相互扶助）による「ユイマール精神」の醸成に繋がっていると考えられる。これにより、沖縄においては地主制が発達しておらず、個人間では上下関係のない対等な関係＝水平社会が築かれている。

2-1-2 奥集落の状況

沖縄県国頭村奥集落は、本島最北部の山原（ヤンバル）に位置し、本島中南部の経済的な中心地はもとより、近隣の集落とも距離が相当離れており、加えて、高齢者を中心に自動車保有率が低いことから、他地域へのアクセス・交流が容易ではない立地条件にある。

現在、当集落には、本稿で紹介する共同店以外に物販店はなく、病院も20年前に閉鎖されている。また、人口は最盛期の1,300人から、現在では200人、80世帯程度にまで減少し、過疎化・高齢化が進行している。

沖縄が本土に復帰後、沖縄開発振興計画に基づき道路等のインフラ整備が推進されてきたが、かつては道路網が未整備であり、当集落は経済的な中心地である本島中南部とは山原船と言われる船でしか往来できない隔絶の地であった。そして、同船が、当集落における主要な農産物・林産物等を域外に出荷・販売するとともに、そこで得た資金をもとに日用品の調達や生産資材の購入等も担うなど、当集落における生活を支える「命の綱」としての役割を果たしていた。

2-2 具体的取り組み

2-2-1 契機

もともと奥集落では、代々、糸満氏が山原船を保有し、町屋（雑貨商）として、同地区の主要な農産物等の出荷・販売、日用品や生産資材等を調達していた。一方、他地域において事業に失敗した部落外出身者が奥集落に移り住み町屋を開始したり、山原船を保有する外来の商業資本家が台頭することになり、その結果、村落住民の唯一とも言える収入源の農産物・林産物等が町屋における掛け買いの対価として差し押さえられるなど、村落住民の生活基盤が脅かされることになった。

こうした背景のもと、村落住民が日常生活に必要な商品を購入できるようにすること、農産物や林産物など村落住民の収入源が外来の商業資本から搾取されず適正な利益を得られるようにすること、により自らの生活基盤を守っていくことを目的に、日用品等の共同購入と生産物の共同販売等を行うための共同売店として、代々町屋を営んできた糸満氏を中心とする村落住民が主導して、同氏の所有する町屋の譲渡を受けるとともに村落の共有金を用いる格好で、1906年に「奥共同店」を設立したものである。当時、産業組合法（1900年制定）に基づき、「生産物の共同販売、生活用品の共同購入」を促進する産業組合の設立（産業組合運動）にかかる行政指導が行われていたが、奥集落では、こうした産業組合の設立を行わず、奥集落直営による店舗形態を選択しており、ここに、村落における共同体意識の強さを垣間見ることができる。

2-2-2 奥共同店の概要

形態

奥共同店は、村落住民の出資により設立された村落営の法人であり、製茶事業を行うに当たり農事組合法人となっている。出資は、世帯単位ではなく、年齢にかかわらず村落住

表1 奥共同店の概要

(1) 名称	奥共同店
(2) 設立	明治36年（1906年）
(3) 代表者	主任 糸満盛邦
(4) 所在	沖縄県国頭郡国頭村字奥
(5) 職員数	3名（主任を含む。平成18年1月現在）
(6) 組織形態	製茶事業：農事組合法人
(7) 経営形態	村落営
(8) 業務内容	日用品等販売事業 製茶事業（製造・販売） PTA活動や区の運営費への補助金、イベント等地域活動に対する寄付、奨学金や農業の運転資金の貸付など各主体に対する資金拠出 交流・宿泊施設「やんばるの里」の管理運営（国頭村からの受託）
(9) 営業日時等	夏期（7月～9月）：7:00～19:30、それ以外の時期：7:00～18:30 定休日：毎月第3水曜日
(10) 経営状況	売上高：69百万円（平成15年度）

民一人ひとりが行う形（人口株）としている。出資は任意であるが、転勤でたまたま在住している教員等を除き、奥集落住民の大半が出資している。なお、「奥区村落役員会」の承認を得ることにより村落外部の人間も出資することができるものとなっている。

このように村落住民の出資により設立された村落営の奥共同店では、店舗の経営責任者として「主任」が村落民の選挙により選出されている。「主任」は、店舗を運営していく経営ノウハウを有することはもちろん、それ以上に村落内において社会的信用を得ていることが必要であり、村落住民に対する献身的な対応が求められる。

共同店の基本的な経営方針を決めるため、共同店の「主任」、奥区区長、奥区理事4名の計6名により構成される「理事会」が設置されている。理事会では、お茶1kgあたりの販売価格をはじめとする重要事項が決定される。理事会における決定事項は、理事会メンバーに村落の老人会・青年会・成人会・婦人会の代表8名を加えたメンバーで構成される「奥区役員会」を経て、村落における最高意志決定機関である「奥区総会」において承認される流れとなっている。このように、共同店は、村落自治における重要な機能の一つとして位置づけられている。

なお、奥共同店の職員は、主任を含めて3名であり、全て正職員である（繁忙期には村落の住民をパート雇用することもあり）。営業面をみると、夏期（7月～9月）が7:00～19:30、それ以外の時期は7:00～18:30であり、休みは毎月第3水曜日のみとなっている。

事業内容及び機能

イ) 日用品等販売事業

奥共同店では、現在、食料品（野菜、果物、冷凍食品、清涼飲料、アルコール等）、日用品（肌着、文具、医薬品等）、工具（農機具、水道パイプの部品等）など約2,300種類に及ぶ商品を販売している（こうした商品構成は「主任」が決定）。商品価格は、卸売業者が直接共同店まで配送していることもあり、最寄りの市街地（名護市）における量販店の小売価格よりも2～3割程度割高となっているが、前記のとおり、交通の便が悪く、自動車保有率も低い上に他の物販店も存しない当村落において、当共同店は日常生活を送る上で極めて重要な役割を果たしている。

一方、共同店のレジには村落内の各家庭の番号を付与する機能があることもあり、村落の住民が商品を購入する際の売り掛け（掛け買い）が可能となっており、このことから村落内の信頼をベースに共同店が運営されていることがわかる。

ロ) 製茶事業

奥共同店は、農協と同様の機能も有しており、村落の主要農産物である「お茶」のほか、「たんかん」、「すもも」等を集荷・販売している。このうち、お茶は、後継者不足等から売上高が年々減少してきているとはいえ、平成17年度段階で共同店全体の売上高の20%を占めており、当店の経営を支える重要な事業となっている。このお茶は、「奥みどり」とい

うブランドで販売されて好評を博しており、村落外からわざわざ購入しにくる個人客も増えている。

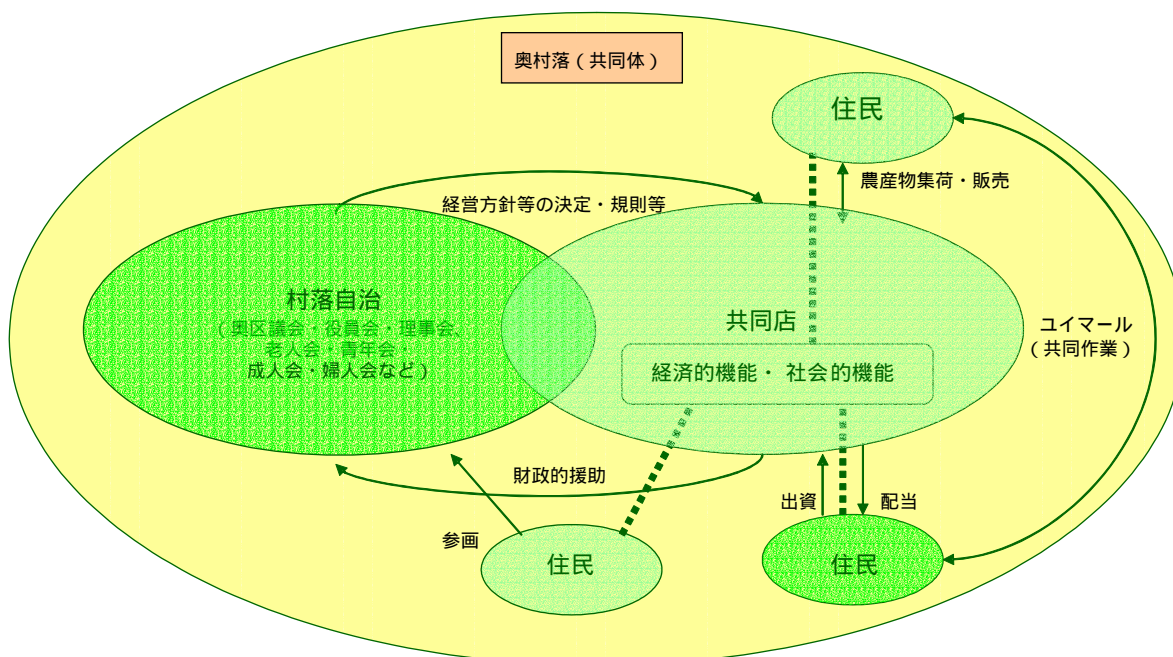
また、お茶の収穫は、沖縄において歴史的に醸成されてきたユイマール（相互扶助）により、村落内の茶業農家が共同で行っている。こうして収穫したお茶の製茶と販売は当該共同店の独占事業となっており、当店がユイマールの「要」的な役割を果たすものとなっている。

八) 各種資金の拠出

このほか、共同店では、PTA 活動や区の運営費への補助金、株主（村落住民）に不幸があった際の香典料、村落の運動会やお祭りに対する寄付、村落の子供たちに対する奨学金の支給、お茶を担保にした運転資金の貸付など、多様な財政サポートを行っている。このように共同店は、単なる物販店ではなく、ここで得た利益を村落に還元し、村落住民の生活そのもの、あるいは生活をしていく上で必要な事業を、資金面から支える重要な役割も担っている。

二) これまでに行われてきた事業

現在行われている上記事業に加え、設立時（1906年）から現在に至るまでには、時代時代における村落のニーズに対応する形で、多くの事業展開が図られてきた。例えば、製材、精米、酒造など製茶事業に類する共同店直営の事業、病気療養資金・畜産購入資金・土地購入資金・学資資金などの貸付事業、共同店の利益による公共事業、税金の納付（各家庭



の税金を各家庭に代わって共同店の預金部が村に納付するもので、大正中期～昭和初期にかけては各家庭が納税せずに済む「無税村」と呼ばれた。中学生のいる家庭に対する毎月の補助、入学時の書物代の補助といった学事奨励など、村落を支える多様な事業が展開されている。

ホ) 社会的機能

奥共同店には店舗内外にベンチやテーブルが設置してあり、村落の住民が集い日常会話（方言：ユンタク）を楽しむコミュニティの場となっている。共同店は、こうした村落住民間の交流や情報交換を促進する機能に加え、高齢者が来店しないときに店員や近所の住民が商品を配達し、あわせて様子を伺ってくる高齢者の支援機能、未成年者を監視する機能、電話の取り次ぎや行事に関する広報機能といった多様な機能を果たしている。このように、共同店は、前記の日用品の調達や地元製品の販売を中心とする経済的な機能にとどまらず、村落を維持する上で必要な社会的機能もあわせて担っており、村落住民が生活を営む上で必要となる生活全般（自治・財政・福利厚生）にかかる互助的な組織として存在しているといえよう。

経営状況

奥共同店の売上高は、昭和期のピークが110百万円（昭和54年度）、平成期のピークが105百万円（平成9年度）となっているが、過疎化の進展もあり昨今急速に減少し、平成15年度は69百万円にとどまっている。収益面では、赤字経営を余儀なくされる共同店が増える中で、奥共同店は基盤となる製茶事業を有しており、これが下支えとなって、なんとか黒字経営を継続しえている。

奥共同店では、長期に亘り、出資者である住民に対する配当を行ってきたが、上記の経営状況を受け、ここ3期は配当を実施していない。なお、配当は、前記のとおり共同店のレジに村落内における各家庭の番号が付与されていることを活かし、各世帯の購買金額を把握した上で、その金額に応じてなされていた。

2-2-3 その他の共同店の動向

「共同店」は、奥共同店を嚆矢に、主に日用品等の共同購入・生産物の共同販売などを行う、村落と密接な関係をもった共同売店として、1920年代以降、沖縄各地に拡がり、国頭郡全域、中頭郡や島尻郡の農業地帯、離島の島嶼村落にも及んでおり、村落の立地条件や態様によって多様な展開をみせている。

共同店は、一般的に、村単位ではなく字（村落）単位で設立され、村落住民の総体からなる生活互助組織として、奥共同店同様に、単なる購買・販売にとどまらず、村落の自治、財政、福利厚生、教育など総合的な機能を有するものとなっている。

共同店の経営形態は、奥共同店のような村落営のほか、部落内の個人に経営を委託する

個人請負の場合もある。村落営は、コミュニティが堅固で経営も相対的に安定しているところが多いとされている。一方、経営の維持が厳しくなると村落営から個人請負に移行する店が増えるが、この場合、経営の安定化を図るため、店舗の家賃や高熱水道費等を村落で負担した上で、村落住民に運営を委託する場合もみられる。

最近では、道路網整備の進行やモータリゼーションの進展に伴う交通利便性の向上、村落近隣における大型商業施設やコンビニ等の進出、消費者ニーズの高度化・多様化、村落人口の減少などを受け、共同店の経営は厳しさを増しており、1980年当時には県内に160店舗程度存在していた共同店も、現在では、本島北部（国頭村、大宜味村、東村、名護市等）を中心に70店舗程度にまで減少している。

2-3 地域経営上の効果

2-3-1 社会的効果

村落の維持

共同店は、外来者からの搾取を防ぎ自らの生活基盤を守るために住民が自律的に設立したものであり、その結果、村落を実質的に維持することができた。また、こうした伝統が継承され、日用品の調達機能、地元産品の販売機能、村落住民の生活そのものや生活をする上で必要な事業を資金面から支える機能に加え、村落住民の交流や情報交換を促進する機能、高齢者の支援機能、未成年者の監視機能、広報機能など、村落住民が生活を営む上で必要となる生活全般（自治・財政・福利厚生）にかかる多様な機能を有している。このように、共同店は、まさに村落を維持する上で欠かすことのできない役割、村落住民を当該地域につなぎ止める防波堤の役割を果たしている。

高齢者等の生活の確保

自家用車所有率の低い高齢者など単身では村落から外出できない住民の食料品や日用品など生活必需品の確保が可能になっていることに加え、高齢者を中心とする村落住民間の情報交換・交流、高齢者を支援するための福祉的機能を果たしていることで、共同店が高齢者の生活を支えるとともに、生きがいを創出することにも繋がっている。

2-3-2 経済的効果

雇用と所得の確保

共同店における雇用のほか、共同店を通じた農林産物の販売などにより、生活基盤を維持する収入の確保に寄与している。

2-4 分析

2-4-1 今般の取り組みのベースとなるSC

沖縄では、琉球王府時代の地割制度により、「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互

扶助)精神」という社会風土が醸成されているが、特に奥集落は、交通の便が悪く他地域から隔絶された立地にあったこともあり、農林業を主要産業として生活をしていく上で、シマ単位における共同の農作業等を通じた強い共同体意識が培われていた。

2-4-2 SCの具体的かたち

部落外の出身者が町屋として奥集落に移り住むとともに、外来の商業資本家が台頭する中で、村落住民の生活基盤が脅かされてきたことを受け、村落住民が日常生活に必要な商品を安定的に購入でき、同時に、村落住民の収入源である農林産物等が外来の商業資本家に搾取されず適正な利益を得られるようにするため、日用品等の共同購入と生産物の共同販売等を行うための共同売店として、村落で代々町屋を営んできた地元名士が中心となり、同氏のもつ町屋をベースに、村落の住民主導で住民出資による「奥共同店」が設立された。

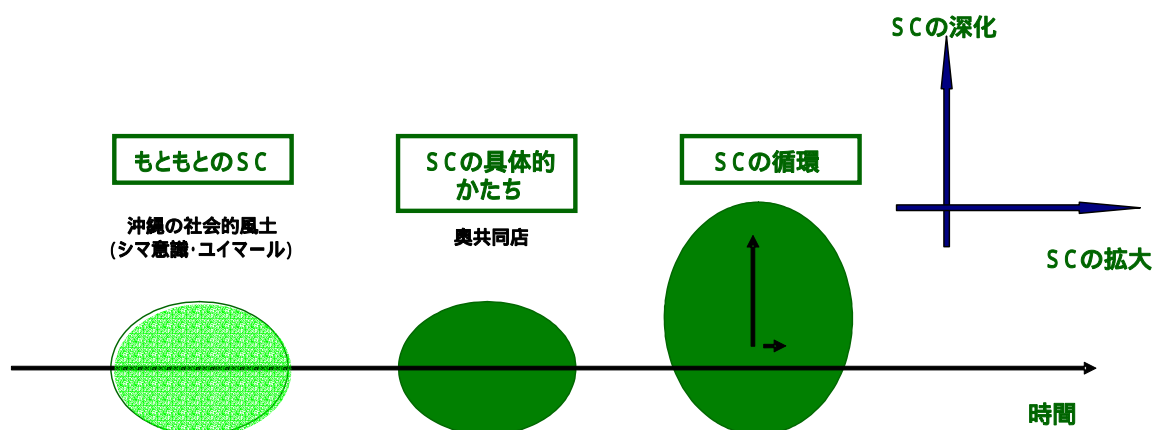
2-4-3 SCの循環

拡大

共同店は、村落内部における生活を充足させるための内部志向的なものであり、これまで参加者の拡大はなかった。

一方、近隣にある村営の交流・宿泊施設「奥やんばるの里」の管理運営を奥共同店が担うことになり、同施設と奥共同店との連携を図ることで、村落外からの利用拡大＝ネットワーク拡大につながることを期待される。

このほか、沖縄大学地域研究所が、奥共同店の運営をサポートしていくため、「共同店ファンクラブ」の立ち上げ、インターネット上における共同店のブログ開設などの準備を進めており、これによりエリアを超えたネットワークの拡大につながる可能性がある。



また、過疎化により地域における物販店が消滅した宮城県丸森町では、奥共同店をモデルに、住民出資により共同店「なんでもや」を開設（平成15年10月）しており、これを端緒に、人口減少・高齢化社会を迎え村落の維持が難しい地域間・住民間の交流が広がる可能性もある。

深化

共同店が生活の核として村落住民間における「かすがい」としての機能を果たすことで、相互の信頼感や連帯感が深まるとともに、村落住民間における地域課題や問題認識の共有化も図られている。

2-4-4 成功要因

沖縄特有の社会的風土の存在

沖縄には、歴史的に醸成されてきた「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互扶助）精神」が「地縁」による住民間の信頼・繋がりとして存在していた。

交通不便な立地条件

かつては船による往来しか他地域との往来ができない陸の孤島とも言える隔絶した立地条件にあり、他地域に比べ、より「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互扶助）精神」が強かった。また、道路網が整備された最近でも、近隣の市街地（名護市街）まで自動車ですら1時間程度を要するとともに、高齢者を中心に自動車保有率が低い中、住民が協力することで生活必需品を身近で調達したいというニーズが高い状況にある。

危機意識の共有とキーパーソンのリーダーシップ

当時は、村落外の外来者による搾取等で村落の生活基盤が脅かされつつあり、その中で村落を外来者から守らなければならないという危機感が、村落住民が連帯して自律的に対応しようという動きにつながった。その際、地元で代々町屋を営んできた糸満氏が自らの私財を投じ共同店設立に奔走したことも重要な役割を果たした。

地域経済を支える製茶事業の存在

奥集落では、製茶を中心とする農林産事業が地域経済を支えており、共同店が「ユイマール」の「要」的存在としてこれを独占的に担うことになっている。このため、地域経済を支える意味でも、共同店を維持していく必要性が高くなっている。

村落を支える総合機能の発揮

日用品の調達・販売や農林産品の販売だけではなく、村落住民の生活そのものや生活をする上で必要な事業を支える資金提供機能、村落住民の交流・情報交換促進機能、高齢者

支援機能、未成年者監視機能、広報機能など、村落住民が生活を営む上で必要となる生活全般（自治・財政・福利厚生）にかかる多様な機能を総合的に有しており、村落がある限り村落に欠かすことのできない機能を担っている。

2-4-5 今後の課題

交通利便性の向上、村落近隣における大型商業施設やコンビニ等の進出、消費者ニーズの高度化・多様化、村落人口の減少などを受け、全般的に共同店の経営は厳しさを増している。奥共同店は、繰り返し指摘してきたとおり、村落維持に欠かすことのできない経済的機能と社会的機能を総合的に担ってきているが、いかに「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互扶助）精神」によるソーシャルキャピタルが堅固だとはいえ、今後、仮に黒字経営を維持できなくなった場合には、これまでどおり特に社会的機能を果たしていけるか疑問なしとしない。このため、共同店の経営安定化が極めて重要な課題となつてこよう。

【協力：沖縄大学地域研究所】

参考：金融模合（沖縄県）

1. 「模合」の概要と歴史的背景

沖縄特有の社会風土である「シマ（村落）意識」と「ユイマール（相互扶助）精神」をベースに展開されている仕組みに「模合」がある。

「模合」は、現在、主に、血縁・地縁・職場のグループ等における親睦を目的とする「親睦模合」と、事業資金の資金調達や資金運用のために行う「金融模合」に大別されるが、これらは相互補完的な関係にあり、必ずしも厳密に区別できるものではない。

「金融模合」は、地縁・血縁などの信頼をもとに、金融機関を介在させることなく、生活あるいは事業に必要な資金を相互扶助的観点から参加者間で融通しあう仕組みであり、かつてわが国において広く存在した「頼母子講」や「無尽講」に類するものである。

「頼母子講」は、貧困者の相互扶助として、病気、寺社詣、飢饉対策のために、発起人（親）が講のメンバーを集め懸銭を決定、講衆一巡により満了する互助的無利息による融通の仕組みであり、一説によると、「金融模合」は13世紀（鎌倉時代）の「頼母子講」が起源と言われている。「頼母子講」は、室町時代になると担保・利息をとるようになり、次第に「無尽講」との区別が難しくなっていく。「模合」が歴史上に登場したのは、琉球の正史「球陽」が初めてで「土族の窮乏を助くる仕組み」として活用されていたようである。

わが国においては、1915年（大正12年）に無尽業法、1952年（昭和26年）に相互銀行法が制定され、「無尽講」等は金融機関として発展していくことになり、さらに1989年（平成元年）には相互銀行の大部分が普通銀行に転換するに至っている。

このように金融制度が近代化されていく中で、全国的に「頼母子講」や「無尽講」はほぼ消滅しているが、沖縄では、前記の歴史的に醸成された特有の社会風土があることに加え、本土復帰（1972年）まで金融機能の近代化にはほとんど手がつけられず、その発展に本土とタイムラグがあることもあって、依然として「金融模合」が残っているものと考えられる。一方、沖縄においても、本土復帰後金融機能が整備される中、「金融模合」は次第に減少する傾向にある。

2. 「金融模合」の仕組み

「金融模合」は、前記のとおり、関係者の信頼をもとに相互扶助的観点から資金を融通しあうものであり、大学進学する際の学資費用や入院費用などの一時金（1回の模合掛金の相場は1万円程度）や、住宅購入資金の頭金の調達など、幅広く活用がなされている。その主な仕組みは以下のとおりである。

個人・企業ベースで資金調達しようとする発起人（座元）が、資金調達額に必要な数の信頼できる加入者を集める。座元となり資金調達を行うためには、経済面だけではなく、社会的な信用力も必要であり、調達額に見合う加入者を集められるかどうかは、座元の信用力によるところが大きい。座元は、自動的に初回に無利息で給付を受けら

れる権利を取得する。

加入者は一定の期日に一定の掛け金を座元に拠出する。

拠出金は入札等により落札者に給付金として交付され、これが加入者全員に一巡すると終了する。

「金融模合」に新たに参加するためには、当該模合の参加者による紹介、すなわち信頼できる者かの確認が必要となる。この場合でも、座元の承諾に加え、参加者全員の同意が必要であり、それが模合の信頼性や安全性を担保する集団防衛的手段となっている。また、模合金の支払いが困難になる信用危機に備え、当初から保証人を立てる場合や座元が保証する場合もある（基本的に物的担保を徴求するケースは少ない。）。

一方、加入者の掛金支払不能により模合が破綻する「模合崩れ」が生じた場合には、上記の人的保証の履行、参加者全員による損失の分担などで対応するケースが多いが、中には家財道具を処分することで厳しく取り立てるケースもある。

3. 「金融模合」の効果と課題

「金融模合」は、金融機能が近代化していない段階においては、資金を調達する上で唯一とっていい手段であり、極めて大きな役割を果たしてきたと考えられるが、金融機能の発達が進む中、その機能は低下してきているといえよう。とはいえ、沖縄特有の「シマ意識」と「ユイマール精神」のもと、比較的容易に資金を調達できる手段として、依然として一定程度活用され続けていることは注目に値しよう。

一方、「親睦模合」は、沖縄で参加していない人はいないと言われるほど普及しており、情報交換や情報の共有化を図る場として、またネットワークの形成・強化を図る場として、沖縄の人々にとって欠かすことのできない重要な機能を果たしている。

神戸では、阪神・淡路大震災の被災企業のうち信頼関係の深い企業等が相互協力を目的に資金を拠出し合い連携することで、より高い信用を創造し金融機関からの資金調達を円滑化するとともに、地域の資金を地域に環流しようとする仕組み（「コミュニティ・クレジット」）が開発・活用されている。これは、「模合」などにおける信頼や相互扶助をベースとし、これに最新の金融技術を組み合わせた手法であり、現代版「頼母子講」とも言われている。今後、金融機能の発展過程で生じているマイナス面や弱点を補完する手段として、「模合」のベースとなるネットワーク・信頼といったソーシャル・キャピタルを、「コミュニティ・クレジット」のような形で有効に活用していくことが求められてこよう。

第4章 事例研究から得られた課題

ここでは、2、3章の事例研究で取り上げた各地域・事業につき、ソーシャル・キャピタル展開のプロセス、地域経営上の効果を整理し、今後、ソーシャル・キャピタルを地域経営に生かすための方策を検討する。

1. ソーシャル・キャピタルの展開

1-1 ソーシャル・キャピタル展開のプロセス

第2章の事例より、ソーシャル・キャピタル展開のプロセスを検討すると、以下のとおり はじまり、 拡大、 深化に分けられる。

はじまり（きっかけ）

どの事例でも、「規範」、「信頼」、「ネットワーク」に代表される取り組みのベースとなるソーシャル・キャピタルが、あるきっかけにより刺激され、新たなソーシャル・キャピタルが誕生し、「拡大」、「深化」を遂げている。そのきっかけは、現状に対する「危機感」の広がり等による。

拡大

ソーシャル・キャピタルは、趣旨に賛同する「仲間づくり」、「ネットワークづくり」による対象地域の広がり、具体的な取り組みを始めるための組織形成、行政・民間の支援の導入等活動基盤づくり等のシステム化等によるネットワークの広がり、新たな活動主体の創出等により拡大する。

深化

ソーシャル・キャピタルは、地域課題に対する問題意識の共有化「価値観共有」と、地域課題解決のために必要な主体的活動の理解「意識改革」等により、信頼感・連帯感・ネットワーク等が深まり、地域づくりに対する意識・責任感等が芽生えることにより深化する。

1-2 ソーシャル・キャピタル展開の内容

芽室町

高い競争力を有する芽室農業は、競争しつつ協調するという規範、農協青年部等既存の組織、信頼関係から展開した。独立的・競争的・新規志向的風潮を有する当地の規範が明確に広がっているとは言えないが、規範・信頼・ネットワークの一部は、芽室・十勝管内に留まらず、個人や勉強会のネットワークを通じて全道、全国に広がりを見せているなど、ソーシャル・キャピタルは拡大・深化している。

白老町

白老町の「住民主導型施設整備」の取り組みは、首長の掲げた「元気まち運動」が白老町職員の意識改革の「規範」となり、町内会等既存のネットワークの組織化等により展開した。元気まち運動から始まった住民の自治活動がいくつもの集団を生み出し、その一つひとつは bonding 型であるものの排他性を帯びず、bridging 型ネットワークである町民まちづくり活動センターを中心として緩やかに連帯を拡大した姿となっている。町内会組織化、連合会設立、元気まちづくり運動等というツールを用いて、住民と行政の対話による住民意識向上・NPO活発化を図るなど、ソーシャル・キャピタルは拡大・深化している。

北海道グリーンファンド

市民出資による風力発電事業に取り組む北海道グリーンファンドは、生活クラブ生活協同組合北海道の中の脱原発の志を共有するメンバーから出発し、NPO化によりネットワークが深化・拡大することにより展開した。有志、キーパーソン、地縁に依存しないコミュニティを推進主体のNPO化を契機に bonding 型（生協内）から bridging 型へとその性格を変えることによって、ソーシャル・キャピタルは拡大・深化している。

オーベルジュ土佐山

温泉宿泊施設であるオーベルジュ土佐山の住民主体の整備は、もともと各地区内に存在した信頼・コミュニティから「中川会」の結成等拡大・深化することにより展開した。もともと3地区内の地縁関係を基盤とし、新たに「中川をよくする会」という地域横断的なネットワークが結成され、住民の自主的な地域づくり活動への参加拡大、「ふるさと会」結成等エリアを超えてネットワークが拡大するとともに、地域内の信頼感・ネットワークが深まり地域づくりに対する意識・責任感が芽生える等ソーシャル・キャピタルは拡大・深化している。

沖縄 共同店

日用品の共同購入と生産物共同販売等を行う共同店は、外来者からの搾取を防ぎ自らの生活基盤を守るために、農作業を中心とした共同体意識をもとに展開した。共同店は、村落内部における生活を充足させる内部志向的なもののため、参加者の拡大はみられないが、共同店が生活の核なり、村落住民の信頼感・連帯感が深まり、地域課題や問題意識の共有化等ソーシャル・キャピタルは深化している。

2. ソーシャル・キャピタルの地域経営上の効果

地域経営上の効果は、社会的効果と経済的效果からなり、各事例毎に異なっている。

2-1 概要

芽室町（社会的効果：小、経済効果：大）

社会的効果として、「自然景観の保持」による住民や観光客の当地に対する好感度、満足度の向上が考えられるが、今次取り組みによる地域住民参加活発化、コミュニティの一体性の向上等はあまり考えられず、社会的効果は小さいと考えられる。

一方、経済的效果として、「農業生産力の向上」「関連産業への波及」があり、芽室の地域経済は農業で成り立っており、当該効果は地域の基盤産業である農業の強化に資するものであることから、まさに「波及効果からみた経済効果」は大きい。

白老町（社会的効果：大、経済的效果：中）

社会的効果として、「住民利便性向上と住民参加活発化」、すなわち住民管理による施設休館日ゼロ、高稼働による住民の利便性向上及び住民の健康福祉向上がある。また、設計から運営管理に至るまで住民が関与するなどコミュニティの一体性の向上、福祉、子育て等NPO法人設立など公共・公益的な分野への住民参加が活発化した。当該ケースでは、今回の取り組みによる地域のソーシャル・キャピタルの拡大・深化が大きく取り上げられ、地域住民が地域経営に主体的に参画していくこととなっており、まさに地域住民参加活発化、コミュニティ一体性の向上等がはかられており、社会的効果は大きいものと考えられる。

経済的效果として、施設の「建設コスト・運営コスト削減」がある。ただし、これらの効果は、いずれも行政コストの削減にかかるもので、波及効果からみた経済効果、情報コストの削減等相互関係からみた経済効果はみられず、地域全体での経済効果はそれほど大きくはない。

北海道グリーンファンド（社会的効果：大、経済的效果：大）

社会的効果として、「エネルギーに関する市民意識の向上と広がり」、「主体的・自立的な地域経営意識の向上」、すなわちグリーン電力料金制度や市民風力発電事業の実施を通じて、道内を起点に、市民の省エネや地球温暖化等エネルギーに対する関心や意識の向上が全国に広がりを見せた。また、単なる知識の獲得だけではなく、電力料金支払や匿名組合出資といった経済行為を通じた参加が、その意識を継続・向上させている。加えて、個々の家庭における太陽光発電の導入などのレベルではなく、面的な広がりを持ったエネルギー供給においても市民の力を結集すればその価値を実現させることが可能となることを示したことは、他の地域経営の事業等においても大いに影響を与えたものと思われる。従って、住民の参加活発化等社会的効果は大きいものと考えられる。

経済的効果として、十分な運用成績をあげている「市民ファンドの成功」に加え、当該ケースの最大の注目点は、環境対応が、一定のビジネススキームによって行われれば、経済的に成り立つことを示したものであり、このビジネスモデルが他地域に影響を与え、各地に広がっていることから、波及効果からみた経済効果は大きいものと考えられる。

オーベルジュ土佐山（社会的効果：大、経済的効果：中）

社会的効果として、当該取り組みを通じた地域の再評価と自信・誇りの醸成、地域活動の活発化、主体的・自律的な地域経営の実現、当該地区間における信頼感、連帯感が醸成されており、社会的効果は大きいものと考えられる。

経済的効果として、直接的効果である「オーベルジュ土佐山」における地元雇用に加え、波及効果としての経済効果として、地区の農産物販売がある。ただし、その売上はまだ大きくなく、経済的効果はそれほど大きいものとは思われない。

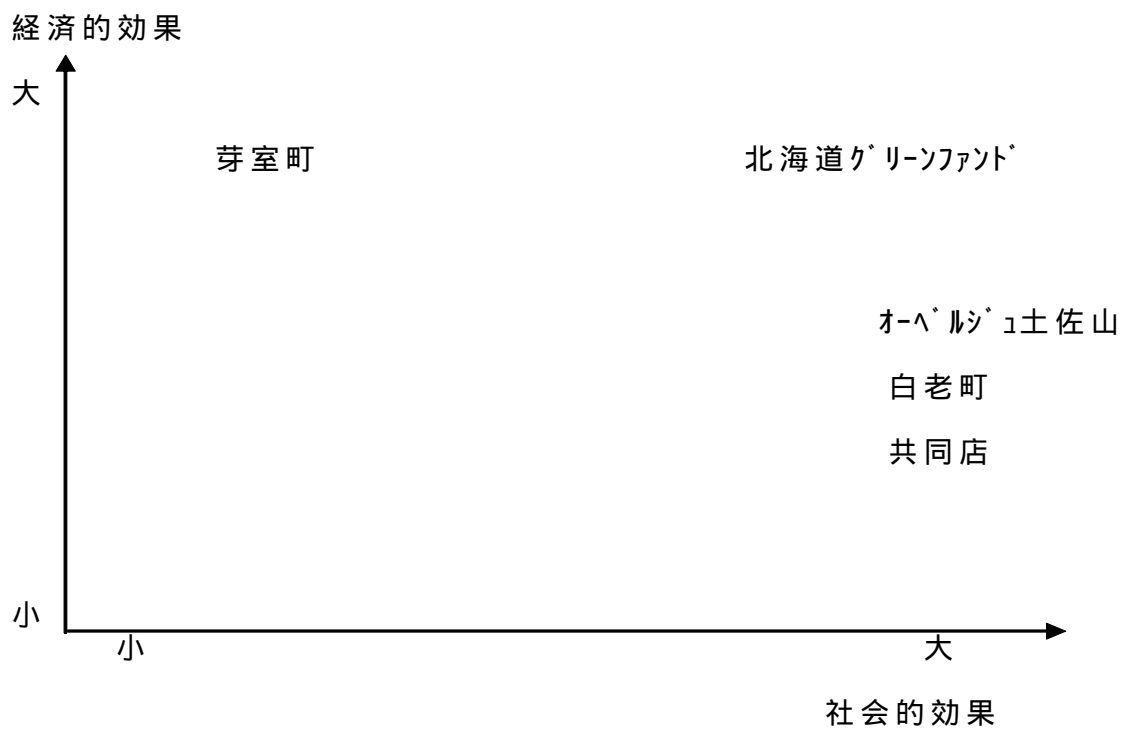
沖縄 共同店（社会的効果：大、経済効果：中）

共同店は、村落住民が生活を営む上で必要となる生活全般（自治・財政・福利厚生）にかかる多様な機能を有し、村落維持機能をもつとともに、高齢者の生活を支え、生きがいを創出する福祉機能をもち、社会的効果は大きい。

一方、経済的効果とは、共同店における雇用のほか、共同店を通じた農産物の販売等により、生活基盤を維持する収入の確保に寄与しているものの、奥共同店以外の共同店全体の動向をみれば、道路整備の進展等による交通利便性向上やスーパー、コンビニ等の各地域への進出等により多くの共同店は経済的に厳しい状況にあり、その数も減少してきており、経済的効果は大きくはないと考えられる。

2-2 まとめ

以上より、社会的効果、経済的効果を図示すると下記のとおりとなる。芽室町は社会的効果は小さいが、経済効果は大きい。白老町は、社会的効果は大きい、経済効果はそれほど大きくない。北海道グリーンファンドは、社会的効果、経済的効果とも大きい。オーベルジュ土佐山は、社会的効果は大きい、経済的効果はそれほど大きくない。沖縄共同店は、社会的効果は大きい、経済効果は環境変化もありそれほど大きくない。



3. ソーシャル・キャピタルの展開を促す仕組み

ソーシャル・キャピタルの展開が進んだ地域の成功の要因を検討すると、先駆性・時代への適応、危機意識と価値観共有、キーパーソンの存在とリーダーシップ、地域の協力体制・推進の仕組みづくりといった特徴がある。

芽室町

高い競争力を有する芽室農業の産業としての強さの要因は、「競争」と「協調」であり、これは、「競争意識」をもって資本主義的に農業を行うという点で「先駆的」であり、現代の「時代へ適応」していることがあげられる。

また、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」として、農協青年部など切磋琢磨の場が連綿と維持され、それを通じて意識や目標を高め、研究機関との連携や地域内外の「同好の士」とのネットワークを生かし、営農方法や販売方法を進化させていく仕組みが、農業の担い手である個々の農家のマインドによって実効あるものになっていることがあげられる。

白老町

白老町の成功の要因は、「首長のリーダーシップ」の下、「議会の理解」を得ながら、「都市環境」に適した対応につとめたことにある。

まず、元気まち運動の提唱、コミュニティ・アイデンティティの推進、元気まち 100 人会議の組織化など、白老町のまちづくりに対し一貫して官民協働の重要性を訴え、実行に移した「キーパーソン」である首長の強い「リーダーシップ」が成功の根底にある。

また、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」の点では、「議会の理解」がある。白老町では、町議会全会一致で議会改革に取り組むことが決議され、町議会は町民の代表として質の高い政策議論を行うものとして、行政と住民との対話を阻害するのではなく、違った角度からチェック機能を果たすことで官民協働を側面から支援した。

また、都市環境として、平成の大合併論議が始まる前に、自らのまちの在り方を見直すにあたり大きな都市の狭間に位置することが却って真剣味をもたらし、人口規模も、白老町全体の姿を捉えやすく、住民一人ひとりの持つ意見の重みを自覚させやすい方向に働いたと思われる。また、白老町は高齢化比率が高く、自治活動に時間を割きやすい高齢層が多いことも好影響をもたらしたものと考えられる。

北海道グリーンファンド

成功の要因は、明確なコンセプトを持ち「事業としてのわかりやすさ」という安心感を市民に与えつつ、「資金提供」という市民参加のみち（外部資金）を示したことにある。

風力発電事業は、クリーンエネルギーの象徴的存在として市民の共感、賛同を得られる事業である。また、諸外国の先行事例がマスコミ等を通じて報道されており、市民の認知

度も高い。一方、事業としての性格は、シンプルで、事業内容に不信感や疑念を抱く余地が少ない。また、市民の側において、マスコミ等の先行事例の報道によりクリーンエネルギーの必要性と自らの参加機運が醸成されていたという時代背景にあって、関心はあるものの時間的制約から活動に参加できないという多くの市民にとって、資金供給（出資）という手段を提供し、NPO事業ネットワークに参加しやすい仕組みを整えている。これが、「先駆的」で現代の「時代に適応」している。

また、鈴木事務局長をはじめとし、生協、グリーンファンド内に、本事業にかける多くの「キーパーソン」が存在し、「リーダーシップ」が存在したことは言うまでもない。

オーベルジュ土佐山

土佐山の成功要因としては、地域愛着と過疎化に対する強い危機感の共有が3地区間の連携につながったという点で「危機意識と価値観共有」が存在する。また、地域住民が参加する機会を単発でなく多様かつ段階的にもうけることで、参加意識が強まり、外部専門家コーディネートにより、住民の気づかない地域資源の再評価と都市住民ニーズの対応につながった。このような、成功体験共有、参加、住民主導の成功体験が中川地区全体の主体的住民活動のベースとなり、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」につながった点にある。また地域を先導する「キーパーソン・リーダーシップ」の存在は言うまでもない。

沖縄 共同店

共同店は、外来者からの搾取を防ぎ自らの生活基盤を守るために住民が自律的に設立したもので、その結果村落を実質的に維持することができたと言う点で、大きな成功を収めた。当初段階では、「先駆性・時代への適応」、「危機意識と価値観共有」、「キーパーソンの存在とリーダーシップ」、「地域の協力体制・推進の仕組みづくり」という各条件が存在した。

このように、当初段階では、環境変化に対応する仕組みが内在していたが、現在では、環境変化もあって、奥共同店は茶販売等により、なんとか生き残っているものの、従来型共同店が衰退している状況であり、経済社会環境変化に対応した新たな仕組みづくりが求められている。

もっとも、奥共同店では、村営交流宿泊施設との連携を計っており、沖縄大学地域研究所にインターネットによる情報発信、さらには、過疎化により地域の物販店が消滅した宮城県丸森町での「奥共同店」をモデルとした「なんでもや」の開設の動きにみられるとおり、現在の社会環境変化にあわせて、過疎地での生活を支援する機関として新たな展開の可能性が考えられるなど、今後の人口減少・高齢化が進む中の過疎地でのモデルとして大きく発展する可能性も考えられる。

4. ソーシャル・キャピタルを地域経営に生かすために

4-1 時代にあわせ変革を促す仕組みをビルトインする

先駆性・時代への適応

ソーシャル・キャピタルを拡大、深化させ、成功をもたらすためには、外部環境の変化を十分把握し、外部環境にあわせた先駆的で時代にあった柔軟な対応が必要である。

危機意識と価値観共有

また、ソーシャル・キャピタルを拡大、深化させるためには、現状に対する漠然とした危機感にとどまらず、地域課題に対する問題意識を共有化する等の「価値観共有」、地域課題解決のための主体的行動の必要性等「意識改革」が必要であり、このための地域のコミュニケーションのための場の整備も必要である。

キーパーソンの存在とリーダーシップ

地域が組織・個人活動を活発化させ、具体的な取り組みを行うためには、地域活動を先導するキーパーソンがリーダーシップを発揮し、コーディネートすることが重要であり、人材育成のカリキュラムやシステムは長期的な視野に立った整備・推進が必要である。

地域の協力体制・推進の仕組みづくり

地域活動が成果をあげるためには、住民参加の仕組みづくり等地域コミュニティ内での地域活動の受け皿整備、コミュニティの自立・経営力強化、行政・民間による支援の導入等活動基盤づくり、地縁活動とNPO等他の市民活動の相互信頼と連携等地域の協力体制・推進の仕組みづくりが重要である。

4-2 活動を持続させる工夫 経済的効果を発現させる仕組みづくり

地域経営の観点からは、活動がその場限りに終わらず持続させることが大切であり、活動を持続させるインセンティブとして経済的効果が重要なポイントとなる。地域活動は、当初始まった段階では、価値があり社会的効果が高い。ただし、必要以上にコストがかかる施策は、今後ますます地方財政の悪化が懸念される現在、持続可能性が乏しい。そこで、これからは、単に社会的効果を追求するのではなく、経済効率性を踏まえた公益の追求が必要と考えられる。このひとつの試みとして、社会ミッション、事業性、革新性を備えたソーシャル・エンタープライズも考えられる（詳細は「おわりに」参照）。

今回の事例で、北海道グリーンファンドでは、単なる社会貢献ではなく参加市民に対する配当を実施できるような仕組みは、経済的効果をもたらし、これが事業の持続性・継続性を高めるポイントとなっている。今後、ソーシャル・キャピタルを活用した地域経営を考える上では、このような経済的効果を発現させる仕組みづくりにより、活動を持続させる工夫がますます重要になると考えられる。

おわりに 今後の研究課題

1. ソーシャル・キャピタル概念の有用性

ソーシャル・キャピタルは、従来までは必ずしも客観的、定量的にとらえ切れなかった市民社会、地域社会のあり方を、社会科学として考察するための有用な概念を提供した。今までも、地域における市民活動や経済活動は、公共施設の住民による自主管理、NPO活動、地域通貨、コミュニティ・ビジネスなどをはじめとして盛んに研究されてきた。本研究会において全国各地で展開されている取り組みは、すでにさまざまな形で紹介され、または研究されており、いくつかの事例は広く知られているものもある。こうした活動に対して、ソーシャル・キャピタルは、「ネットワーク」や「信頼」、「互酬性」といった要素を手がかりに、新しい研究のアプローチを可能にしたところに概念としての意義があるといえよう。

ところが、ソーシャル・キャピタル概念は、必ずしも厳密な形で定義されているわけではなく、論者によって意味するところが微妙に異なり、また、特定の地域や国のソーシャル・キャピタルの度合いを測定、把握する際にも、何を要因としてとらえるかによってその結果は変わりうることを常に留意する必要がある。

しかし、従来まではともすれば歴史的、文化的決定論に還元してとらえられがちな市民社会、地域社会の特徴を把握し、また、これをいかにより良き状態に変えてゆくのかという方策を理論的に、実践的に考える可能性を発展させたことは、地域政策研究にも大きく寄与したといえよう。

2. ソーシャル・キャピタルの形成を促進するための政策手法

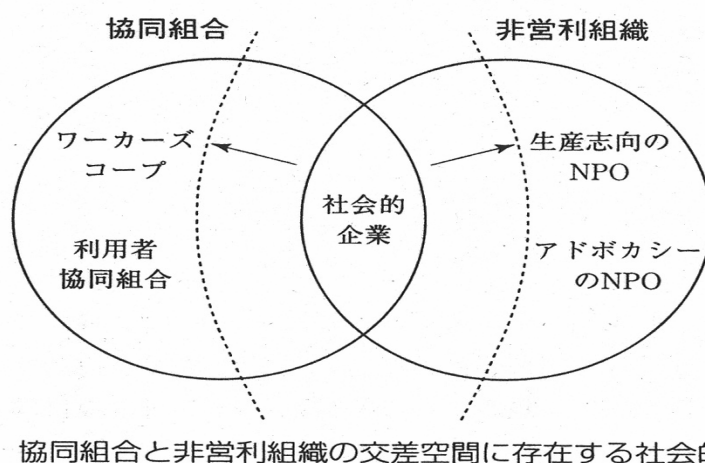
こうしたソーシャル・キャピタル概念の特徴を踏まえれば、社会の構成員の行動によって、あるいは政府による公共政策を通じたはたらきかけによって、一般化可能な形でソーシャル・キャピタルの形成を促進する可能性を見出すことができよう。こうしたソーシャル・キャピタルの形成を促進させる政策手法を明確化するためには、本報告書において考察されてきたタイプのソーシャル・キャピタルに加えて、さらなる事例研究を積み重ねる必要がある。特に、都市型の地域社会において、どのようにコミュニティにおけるネットワークが形成され、発展するのかについて、市民相互の関係形成と、地方自治体からの政策を通じたはたらきかけの双方からいっそうの検討をする必要がある。多くの自治体や行政から独立した立場のNPO法人では、コミュニティ活動を活性化させるための機構を設立したり、資金の提供、人材の育成や運営のノウハウなどの情報提供など、さまざまな取り組みを行なっている。今後、ソーシャル・キャピタルの形成を促進させるためには、このような事例の研究の蓄積をはかり、一般化可能な要因をとりだすとともに、それぞれ

の地域固有の社会の特性に応じたソーシャル・キャピタルの活性化戦略が追求されるべきであろう。

3. ソーシャル・キャピタルとソーシャル・エンタープライズ

日本におけるソーシャル・キャピタル研究を今後、いっそう発展させるためのひとつの方向性として、ソーシャル・エンタープライズに着目する意義について付言し、結びとしたい。ソーシャル・エンタープライズとは、従来の協同組合とNPOなどの非営利組織の両者の性格を合わせ持ち、コミュニティへの寄与を目的とした組織を意味する。

図1



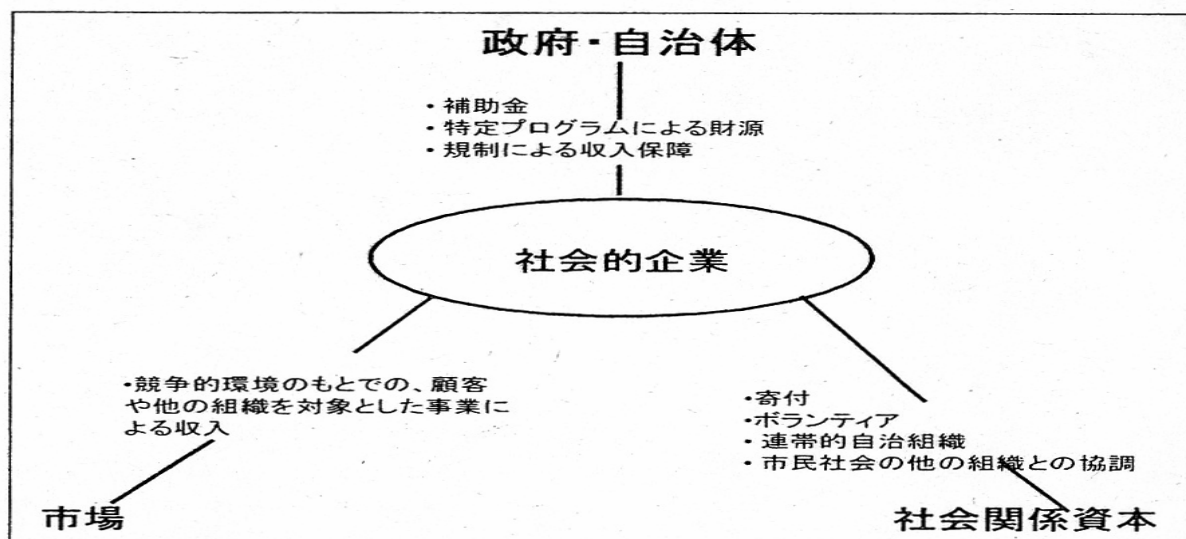
(出典) C.ボルザガ・J.ドゥフルニ編『社会的企業』日本経済評論社、2004年、35頁。

そして、財・サービスの生産・供給の継続的活動、高度の自律性、高い経済的リスク、最少量の有償労働、コミュニティへの貢献という目的、市民グループによる組織の設立、資本所有に基づかない意思決定、市民参加、利潤配分の制限を特徴としている。ソーシャル・エンタープライズという概念がヨーロッパにおいて出てきた背景には、一方において、社会的目的を持ちつつも事業性を持ち非営利型ではないNPO活動を、他方において、従来よりも公益性を重視した協同組合活動の双方をとらえる必要性があった点による。ソーシャル・エンタープライズの形態は国ごとに異なるものの、例えばイギリスでは、協同組合、共済組合のほか、福祉ボランティア組織、中間労働市場組織、コミュニティ・ビジネス、住宅アソシエーション、地域開発トラスト、小口信用制度、地域通貨制度などが含まれる。

こうしたソーシャル・エンタープライズは、政府から補助金を受け取り、また、市場から事業収入を得る一方、ソーシャル・キャピタルからも活動の資源を確保するところに特

徴がある。すなわち、社会的企業が成り立ちうるためには、寄付、ボランティア、連帯的な自治組織、他の組織による支援やパートナーシップが重要となる。さらに、コミュニティへの貢献を目的としている性格上、ソーシャル・エンタープライズの活動が、ソーシャル・キャピタルの形成にもつながるところにも特徴がある。

図2



A. エバースによる図

(出典) 宮本太郎「ヨーロッパ社会的経済の新しい動向」『社会運動』276号、2003年、43頁)

ヨーロッパ諸国においてソーシャル・エンタープライズとして位置づけられている活動の多くは、本研究でも紹介されている北海道グリーンファンドをはじめ、日本においても見ることができる。今後、ソーシャル・エンタープライズを手がかりに日本の事例とヨーロッパ諸国とのそれを比較検討する作業を通じて、ソーシャル・キャピタルの内容とその作用を明確にすることが期待されるとともに、地域政策研究のいっそうの発展にもつながることが望まれる。

参考文献

宮川公男・大守隆編著『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社、2004年
 山内直人・伊吹英子編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター、2005年
 坂本治也「ソーシャル・キャピタル論の構図」『生活経済政策』No.102、2005年
 C・ボルザガ・J・ドゥフルニ編著『社会的企業』日本経済評論社、2004年

谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ』中央経済社、2006年

宮本太郎「ヨーロッパ社会的経済の新しい動向」『社会運動』276号、2003年

藤井敦史「NPO論を超えて-社会的企業論の可能性」『都市問題』第95巻第8号、2004年

『季刊 まちづくり』第9号、2005年

『CEL』第73号、2005年

北海道知事政策部編『ソーシャル・キャピタルの醸成と地域力の向上 信頼の絆で支える北海道』2006年

(備考)本章を執筆するに際して、ソーシャル・エンタープライズの役割と意義について、宮本太郎北海道大学公共政策大学院教授より示唆をいただいた。記して感謝する次第である。

ソーシャル・キャピタル研究会報告書 末尾参考資料

～ソーシャル・キャピタルに関する実証研究のサーベイ～

1. ソーシャル・キャピタル理論の概観

1-1 ソーシャル・キャピタルの定義

(宮川公男(2004),「ソーシャル・キャピタル論」宮川公男他編『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社より)

OECD

- ・規範や価値観を共有し、互いを理解しているような人々で構成されたネットワークで、集团的内部または集団間の協力関係の増進に寄与するもの。

パットナム(1995年)

- ・協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼、規範、ネットワークのような社会的組織の特徴
一般化された互酬関係を伴う社会的ネットワーク。経済的側面より道徳的側面を重視。
*一般化された互酬関係 = 利己心からではなく、他人と協力したり、または非協力者を罰しようとする強固な規範

ボウルズ = ギンティス(2002年)

- ・直接、頻繁、かつ多面的に相互作用する人々のグループを意味するコミュニティ。
小さい集団の社会的相互作用の集合概念として「コミュニティ・ガバナンス」を提示。
コミュニティは市場、国家とともに社会の経済的效果を決定。それらは補完的であるべき。
コミュニティは、「政府の失敗」「市場の失敗」を補完するが、人的接触が比較的小規模で、獲得する利益が限られる、集団が同質化し多様性からの利益が失われる傾向がある、偏狭な人間関係を助長する虞がある、といった「コミュニティの失敗」にも留意。

トクヴィル(1830年代)

- ・アメリカ人は民主主義が根つき栄えるために必要な公共心に富む「心の習慣」を持ち合わせている。

クート(1999年)

- ・人々を、労働力のなかで占める彼らの経済的役割および地位にもとづく価値とは別に、コミュニティのメンバーとして再生するために投資される資源。
- ・われわれが自らをコミュニティのなかに生産し、また再生産するために投資する道徳的資源および公共財。

ハニファン(1961年)

- ・社会単位を構成する個人や家族間の仲間意識、共感、社会的交流が、その社会単位全体の生活状態の改善にとって重要であり、その蓄積がソーシャル・キャピタル。

ブルデー(1986年)

- ・多かれ少なかれ制度化された相互面識および相互承認の持続的ネットワークの所有、いいかえると、全体で所有する資本の支援を各メンバーに提供するような集団のメンバー資格に結びついた現実的あるいは潜在的資源の総体。

コールマン(1990年)

- ・ある種の目的の達成を可能にするような生産的な社会的関係の一側面で、人間の間関係の構造に内在するもの。

フクヤマ(1995年・1999年)

- ・信頼(コミュニティの他のメンバーが、共有された規範にもとづいて、規則正しい、正直な、そして協調的な行動をとると考えられるようなコミュニティにおいて生じる期待)が広くゆきわたることから生じる社会の能力。
- ・集団構成メンバーの間で共有されるインフォーマルな価値あるいは規範の集合。

リン(2001年)

- ・市場において見返りを期待して為される社会的関係への投資として、社会的構造のなかに埋め込まれた資源であり、目的をもった行動のためにアクセスされ動員されるもの。

1-2 ソーシャル・キャピタルの経済的効果

(大守隆(2004),「ソーシャル・キャピタルの経済的影響」宮川公男他編『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社)

成長会計 TFP の向上

(1)情報収集コストの低廉化(範囲の利益)

(2)情報交換の促進による資源配分の効率化

(3)建設的な交渉の促進(パレート最適への近接)

(4)準機密情報の交換を通じたビジネスチャンスの拡大

(5)産業構造の変化

(6)ネットワークリスクの軽減 ネットワーク外部性の享受

(7)ソーシャル・キャピタル自身の蓄積

(8)公共施設、公共サービスの経営の円滑化・効率化(野沢温泉:湯仲間)

- (9)民度の上昇 政府活動の効率化
- (10)人的資本の蓄積、挑戦促進
- (11)企業ガバナンスへの寄与（勤労モラルなど）
- (12)地域の文化、産業の振興（産業クラスターの協働）
- (13)社会的消費の促進（共同的活動、利他主義的活動）
- (14)貯蓄率への影響（将来的な不確実性の低下など）
- (15)存続価値と清算価値との格差拡大（存続価値 清算価値 企業価値の向上？）
- (16)財政赤字の削減（健康、防犯等への寄与）
- (17)地価の上昇
- (18)地域の自律性、所得水準の向上

ソーシャル・キャピタルが無くても、既存のツールで経済は説明できるが、これまで個々に分析されてきた経済学的諸命題を包括する傘のようなもの。

2. ソーシャル・キャピタルの測定

[参考：主な実証研究]

- (1) 内閣府 (2004) 「ソーシャル・キャピタル - 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて - 」
* 日本総合研究所委託調査 / 個人アンケート
- (2) 西出優子他(2005) 「NPOとソーシャル・キャピタル-NPO法人の地理的分布とその規定要因」山内直人他編
『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学NPO研究情報センター
- (3) 国民生活審議会報告(2005) 「コミュニティ再興と市民活動の展開」/NPOアンケート
- (4) NIRA(2005) 「広域地方政府化とコミュニティの再生に関する研究」 /全国自治体アンケート
- (5) 山内直人(2003) 「市民活動インデックスによる地域差測定の試み」『E S P』no.33
- (6) 鹿毛(2003) 西出優子他(2005), 「NPOとソーシャル・キャピタル-NPO法人の地理的分布とその規定要因」
山内直人他編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学NPO研究情報センター に掲載されていた指標
- (7) 日本都市センター(2000) 「近隣自治とコミュニティ - 自治体のコミュニティ政策と『自治的コミュニティ』の展望」
/全国自治体アンケート

2-1 ソーシャル・キャピタルの測定事例（上記先行研究より）

- (1)内閣府 (2004) 「ソーシャル・キャピタル - 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて - 」

* 日本総合研究所委託調査 / 個人アンケート

個人向けアンケート（下記）のデータを合成してソーシャル・キャピタル指数（つきあい・交流指数、信頼指数、社会参加指数、総合指数。都道府県ベース）を作成し、ソーシャル・キャピタルの量を都道府県ごとに比較。

社会参加（互酬性の規範）

[地縁活動]～町内会・自治会、子ども会・老人会、消防団等

- ・居住地の地縁活動の頻度（盛ん 地縁団体なし）
- ・地縁活動への参加頻度、仲間、今後の活動、参加経緯
- ・地縁活動から得たもの、交流の拡大状況

[ボランティア・NPO・市民活動]

- ・ボランティア等への参加頻度、仲間、今後の活動、参加経緯
- ・ボランティア等から得たもの、交流の拡大状況

つきあい・交流（ネットワーク）

[近隣付き合い]

- ・隣近所とのつきあいの程度、手段

[社会的な交流]

- ・隣近所とつきあっている人の数
- ・知人・友人、職場の同僚、親戚・親類、とのつきあい頻度
- ・スポーツ・趣味・娯楽活動の頻度、仲間、今後の活動、活動経緯

信頼（社会的信頼）

[一般的な信頼]

- ・一般的な人への信頼の程度
- ・見知らぬ土地での人の信頼の程度

[相互信頼・相互扶助]

- ・近所の人々、友人・知人、親戚、職場の同僚、への期待・信頼

ソーシャル・キャピタルの効果について、被説明変数を完全失業率等（下記）説明変数をソーシャル・キャピタル指数（上記）とする重回帰分析。

経済

- 完全失業率（労働需給）
- ・有効求人倍率（労働需給）

事業所新規開業率

社会規範

- 刑法犯罪認知件数（犯罪回避）
- ・人口あたり警察署・交番数（防犯体制）

健康

- 合計特殊出生率
- 平均余命（65歳女性）

教育

- ・家計消費に占める教育費の割合（教育費負担要因）

その他

- ・人口集中地区の総人口比率（都市集積度）

（参考：住民意識）

- | | | |
|-------------|----------------|-------------|
| 達成感・充実感 | 活動成果の実感 | 知識・ノウハウが豊かに |
| 地域社会の仕組み | 問題が明らかに | 地域社会への貢献 |
| 仲間ができた | 地域の人々との繋がりが出来た | |
| 地域への愛着心の深まり | | |

（注） は重回帰分析に採用した指標

(2) 西出優子他(2005)「NPO とソーシャル・キャピタル-NPO 法人の地理的分布とその規定要因」山内直人他編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学 NPO 研究情報センター

ソーシャル・キャピタルの代理変数を市町村ごとの人口当たり NPO 法人数とし、市町村比較。

その地域差を規定する要因分析として、老年人口率や完全失業率、財政力指数等 16 項目（下記）を説明変数とする重回帰分析。

人口構成

- ・年少人口率
- ・老年人口率
- ・外国人人口率

居住・消費

- ・総移動率
- ・昼間人口比率
- ・一人当たり課税対象所得

就業・産業

- ・完全失業率
- ・製造業従業者率
- ・サービス業従業者率

社会

- ・人口当たり公民館数
- ・人口当たり刑法犯認知率
- ・ごみのリサイクル率

行政

- ・財政力指数
- ・NPO 支援条例
- ・首都ダミー
- ・県都ダミー

(3) 国民生活審議会報告(2005)「コミュニティ再興と市民活動の展開」/NPO アンケート

ソーシャル・キャピタルの代理変数を市町村ごと NPO 数 とし、ソーシャル・キャピタル(=NPO)の効果について、被説明変数を出生数、高齢者就業率数、寄付数など6分野(6項目)説明変数を各市町村別 NPO 法人数(自然対数化 or 人口当たり)および各分野ごと1~3項目を変数として追加して重回帰分析。(変数は下記)

子育て

- ・被説明変数：人口当たり出生数
- ・説明変数：NPO 法人数、既婚女性率、女性就業率

高齢者の生きがい

- ・被説明変数：高齢者の就業率
- ・説明変数：NPO 法人数、失業率、第一次産業就業率

環境保全

- ・被説明変数：ごみのリサイクル率
- ・説明変数：NPO 法人数、自治体の清掃費の割合、一人当たりごみ排出量

治安

- ・被説明変数：警察署当たり刑法犯認知件数
- ・説明変数：NPO 法人数、人口集中地区人口比率、外国人比率、転出入人口比率

地域貢献の意識

- ・被説明変数：歳入決算額に占める住民からの寄附金の割合
- ・説明変数：NPO 法人数、一人当たり歳出決算額

人口転出の縮小

- ・被説明変数：総転出人口比率
- ・説明変数：NPO 法人数、20代人口比率、財政力指数、世帯当たり持ち家数

重回帰式から、NPO 法人1件増加による定量効果を算定。

このほか、NPO へのアンケート調査(市民活動団体等基本調査)の分析、主なNPOの事例調査(下記)も実施。

(4) NIRA(2005)「広域地方政府化とコミュニティの再生に関する研究」/全国自治体アンケート

ソーシャル・キャピタルを含む包括的概念を「地域力」とし、その代理変数として
NPO数、住民自治組織数等（変数は下記）を都道府県・市町アンケートにより把握、市町ごとにコミュニティ政策インデックスとして指標化して比較評価

<コミュニティ政策インデックス作成のための変数>

参画制度数（審議会・懇談会、公聴会、モニター制度、オンブズマン制度、パブリックコメント等）

NPO 地方税減免制度

千人当たりの住民自治組織（乃至 NPO）担当専門部署定員数

住民自治組織に対する施策数

NPO に対する施策数

平成 16 年度住民自治組織関連当初予算額比率

平成 16 年度 NPO 関連当初予算額比率

地域力の定量分析として、被説明変数を NPO 数、住民自治組織数の加工データとし、説明変数を条例制定数など上記 ~ に関する加工データとして重回帰分析。

(5) 山内直人(2003)「市民活動インデックスによる地域差測定の試み」『ESP』no.33

市民活動の活発さを表す指標として、以下の統計データを合成した市民活動インデックスを作成し、都道府県比較。

<市民活動インデックス作成のための変数>

非営利組織指数

・NPO 法人シェア ・非営利組織シェア ・非営利雇用シェア

寄付指数

・家計寄付指数 ・共同募金寄付性向 ・献血指数

ボランティア指数

・ボランティア行動者率 ・ボランティア日数 ・福祉ボランティア数

(6) 鹿毛(2003)

西出優子他(2005)、「NPO とソーシャル・キャピタル-NPO 法人の地理的分布とその規定要因」山内直人他編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学 NPO 研究情報センターに掲載されていた指標

(被説明変数：都道府県別 NPO 法人数申請受理件数)

old civil society (以下の主成分分析による第一主成分を指標化)

・公民館数 ・講習会・体育・文化事業の実施件数

・各種学級講座受講者数 ・老人クラブ会員数

・消防団・分団の団員数 ・民生委員への相談件数

公共的サービス

・公共法人数？ ・教会数？

社会交流

・ネットワーク？

信頼

・信頼感情？

就業・経済

・パート労働者数 ・所得 ・失業率

行政

・東京ダミー

(7) 海外のソーシャル・キャピタル指標（ソーシャル・キャピタルの代理変数）～出所：先行研究(1)

ソーシャル・キャピタル・インデックス Putnam(2000) Bowling Alone

コミュニティ / 共同体 の組織的生活の測定	昨年の地元組織の委員を務めた割合
	昨年のクラブや組織の職員を務めた割合
	昨年のクラブ会議への出席数
	人口千人あたり市民団体・社会団体数
	グループのメンバー数
コミュニティ / 共同体 におけるボランティア 活動の測定	人口千人あたりの NPO 数
	昨年の地域協働プロジェクトでのメンバーの労働時間
	昨年のボランティア活動でのメンバーの労働時間
公共問題への関与・関心	1988 年・1992 年の大統領選挙投票数
	昨年のまちや学校行事への参加数
非公式な社交性の測定	「友人と共に過ごす時間が長い」に同意
	昨年のホームパーティへの参加数の平均値
信頼の測定	「ほとんどの人は信頼できる」に同意
	「ほとんどの人は正直である」に同意

イギリス国立統計局の調査マトリックス Harpar, Rosalyn, (2002)

社会的参加	属している文化・レジャー・社会グループの数
	その関与の頻度と強度
	ボランティア組織への関与（の有無）、頻度と強度
	宗教活動
市民参加・協力	様々な制度への信頼
	地方もしくは国レベルの出来事へのアクセス
	地域活動団体への参加、その頻度
	投票傾向
社会的ネットワーク・ 社会的なサポート	親戚・友人・隣人との付き合い
	仮想的なネットワークへの接触頻度と強度
	親密な友人の数、近くに住む親戚の数
	頼るべき人
	助けてくれる人
	生活満足度
互酬性と信頼	他人への信頼
	親切にしてくれる人、そうでない人
	共有価値の認識
ローカルエリアの状況	物質的環境の概観
	地域のファシリティ
	その地域での生活の楽しみ
	犯罪の恐怖

3. ソーシャル・キャピタルの形成、活用事例の把握・分析関連

3-1 ソーシャル・キャピタル関連組織の分類

(1)市民ネットワーク、市民活動 = NPO、NGO、ボランティア団体等

- ・ネットワーク内部においてヒエラルヒーが希薄で、構成員が比較的・対等な関係にあり（水平的な関係性）構成員は経済的な関係が薄く（非経済性）自発的に活動に参加している（自発性）市民型ネットワーク。
- ・対外的にも開放的で、他のネットワークとの連携・協働もあり得る（開放性）

(2)地縁組織

- ・住民自治組織（地方自治法 § 260 の地縁団体（自治会・町内会）その下部組織（婦人会、老人会、まちづくり協議会、コミュニティ振興会）消防団・分団

(3)その他

- ・企業、企業活動（研究・生産・販売取引等）に係るネットワーク・経済的産学官連携組織などの経済組織、宗教集団、学会や大学等の研究連携、PTA など学業連携、同窓会・OB会など。

なお、先行研究(7)において、コミュニティ組織を以下のように6分類している。

自治会・町内会（連合会含む）型

自治会・町内会 + 地域組織(PTA、婦人会、老人会等)

一般公募型（地域住民への呼びかけ）

自治会・町内会 + 地域組織 + 一般公募型

自治会・町内会 + 地域組織 + 市民活動組織(地域単位のボランティア、NPO等)型

自治会・町内会 + 地域組織 + 市民活動組織 + 一般公募型

4. 課題・政策的含意の整理、政策手法等の検討関連

[参考] 海外におけるソーシャル・キャピタル関連施策

(1) ソーシャル・キャピタル関連政策の可能性

西出優子(2005), 「ソーシャル・キャピタル - 海外での取り組み状況」NIRA 政策研究『ソーシャル・キャピタル』より (Halpern(2005) “Social Capital”, Polity Press を整理)

個人・ミクロレベル

- ・家族や子育てへの支援拡充
- ・メンタリング (子どもへのメンター確保など)
- ・潜在的受刑者のための新たな方法 (チームでボランティアの実施)
- ・ボランティアの推進

コミュニティ・レベル

- ・近隣・地域でのガバナンス (地域分権)
- ・地域の資源に応じた福祉 (地方公共財の運営を地域に任す)
- ・企業・労働者と地域間のネットワークの構築 (シリコンバレー等)
- ・コミュニティ情報とネットワーク (近所で共有のメーリングリストを作成)
- ・空間計画 (公園や遊び場のグレードアップ)
- ・社会的住居の分散 (コミュニティガーデン)
- ・人的ネットワークを用いた貧困からの脱出 (企業による貧民地域の雇用促進)

マクロレベル

- ・シチズンシップ教育とサービス・ラーニング
- ・コミュニティサービスの認証 (地域通貨、タイムバンク)
- ・「道徳的」対話の創出 (政策形成過程におけるフォーラムの開催)
- ・相互の尊敬の促進 (陪審員制度)

(2) アメリカにおけるソーシャル・キャピタル再生の提案

先行研究(1)より (Stephen Aldridge & David Haipern, 2002)

教育

- ・学校での市民教育、サービス教育
- ・大学履修単位にボランティア活動を追加

仕事

- ・フレックス勤務の推進によるコミュニティ活動への参加の容易化

都市計画

- ・ドーナツ化現象の軽減による通勤時間の減少
- ・歩行者を配慮した公共空間整備・公共スペースの多様化・多目的化

信条

- ・新しい「目覚め」と「意味目的のある精神的な繋がりを持ったコミュニティへ」の参加

テクノロジー

- ・コミュニティ内の繋がり強化のための新しい電子エンターテイメントやコミュニケーションの強化

芸術

- ・文化活動の推進

政治

- ・政治参加を高める
- ・選挙運動の財政改革

ソーシャル・キャピタルの代理変数等

Putnam(2000) Bowling Alone		Harpar, Rosalyn, (2000)		内閣府(2004) ソーシャル・キャピタル(豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて) / 全国の個人向けアンケート: 郵送 + web = 回答3,878名	
コミュニティ/共同体の組織的生活の測定	昨年の地元組織の委員を務めた割合	社会的参加	属している文化・レジャー・社会グループの数	社会参加 (互酬性の規範)	[地縁活動] ~ 町内会・自治会、子ども会・老人会、消防団等
	昨年のクラブや組織の職員を務めた割合		その関与の頻度と強度		・居住地域の地縁活動の頻度(盛ん 地縁団体なし)
	昨年のクラブ会議への出席数		ボランティア組織への関与(の有無)		・地縁活動への参加頻度、仲間、今後の活動、参加経緯
	人口千人あたり市民団体・社会団体数		その関与の頻度と強度		・地縁活動から得たもの、交流の拡大状況
	グループのメンバー数		宗教活動		[ボランティア・NPO・市民活動]
コミュニティ/共同体におけるボランティア活動の測定	人口千人あたりのNPO数				・ボランティア等への参加頻度、仲間、今後の活動、参加経緯
	昨年の地域協働プロジェクトでのメンバーの労働時間				・ボランティア等から得たもの、交流の拡大状況
	昨年のボランティア活動でのメンバーの労働時間				
公共問題への関与・関心	1988年・1992年の大統領選挙投票数	市民参加・協力	様々な制度への信頼		
	昨年のまちや学校行事への参加数		地方もしくは国レベルの出来事へのアクセス		
			地域活動団体への参加、その頻度		
非公式な社交性の測定	「友人と共に過ごす時間が長い」に同意	社会的ネットワーク・社会的なサポート	親戚・友人・隣人との付き合い	つきあい・交流 (ネットワーク)	[近隣付き合い]
	昨年のホームパーティへの参加数の平均値		仮想的なネットワークへの接触頻度と強度		・隣近所とのつきあいの程度、手段
			親密な友人の数、近くに住む親戚の数		[社会的な交流]
			頼るべき人		・隣近所とつきあっている人の数
			助けてくれる人		・知人・友人とのつきあい頻度
			生活満足度		・職場の同僚とのつきあい頻度
					・親戚・親類とのつきあい頻度
					・スポーツ・趣味・娯楽活動の頻度、仲間、今後の活動、活動経緯
信頼の測定	「ほとんどの人は信頼できる」に同意	互酬性と信頼	他人への信頼	信頼 (社会的信頼)	[一般的な信頼]
	「ほとんどの人は正直である」に同意		親切にしてくれる人、そうでない人		・一般的な人への信頼の程度
			共有価値の認識		・見知らぬ土地での人の信頼の程度
					[相互信頼・相互扶助]
					・近所の人々への期待・信頼
					・友人・知人への "
		・親戚への "			
		・職場の同僚への "			
		ローカルエリアの状況	物質的環境の概観		
NIRA(2005)広域地方政府化とコミュニティの再生に関する研究/全国自治体アンケート			地域のファンリティ	山内直人(2003)「市民活動インデックスによる地域差測定の試み」『ESP』 (以下のデータにより都道府県別にインデックスを作成)	
コミュニティの測定 (*はソーシャル・キャピタルの説明変数)	NPO数(市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人含む)		その地域での生活の楽しみ	非営利組織指数	NPO法人シェア、非営利組織シェア、非営利雇用シェア
	NPO法人数		犯罪の恐怖	寄付指数	家計寄付指数、共同募金寄付性向、献血指数
	住民自治組織数(注1)			ボランティア指数	ボランティア行動者率、ボランティア日数、福祉ボランティア数
	* 条例制定数			cf:このうちボランティア行動者率は都道府県、147ブロック、7大都市圏のみ	
	* 住民自治組織やNPOが政策に参画するための制度等(注2)				
	* 住民自治組織やNPOを専門に扱う部署の人数				
* 住民自治組織、NPO関連の16年度当初予算額					

(注1)住民自治組織数(地方自治法 § 260の地縁団体(自治会・町内会)、その下部組織(婦人会、老人会、まちづくり協議会、コミュニティ振興会)

(注2)審議会・懇談会、公聴会、モニター制度、オブズマン制度、パブリックコメントなど

ソーシャル・キャピタルの説明変数

西出優子他(2005)「NPOとソーシャル・キャピタル-NPO法人の地理的分布とその規定要因」山内直人他編「日本のソーシャル・キャピタル」大阪大学NPO研究情報センター (被説明変数:市町村別NPO法人数)		鹿毛(2003) 左記に掲載されている情報 (被説明変数:都道府県別NPO法人数申請受理件数)	
人口構成	年少人口率	Old civil society (右記の主成分分析による第一主成分を指標化)	公民館数
	老年人口率		講習会・体育・文化事業の実施件数
	外国人人口率		各種学級講座受講者数
居住・消費	総移動率	公共的サービス	老人クラブ会員数
	昼間人口比率		消防団・分団の団員数
	一人当たり課税対象所得		民生委員への相談件数
就業・産業	完全失業率	社会交流	公共法人数
	製造業従業者率		教会数
	サービス業従業者率		ネットワーク
社会	人口当たり公民館数	信頼	信頼感情
	人口当たり刑法犯認知率	就業・経済	パート労働者数
	ごみのリサイクル率		所得
行政	財政力指数		行政
	NPO支援条例	東京ダミー	
	首都ダミー		
	県都ダミー		
国民生活審議会報告(2005)「コミュニティ再興と市民活動の展開」/NPOアンケート <省略>			

ソーシャル・キャピタルのパフォーマンス

分野	指 標	
経済	完全失業率(労働需給) ・有効求人倍率(労働需給) 事業所新規開業率	・観光客数
社会規範	刑法犯罪認知件数(犯罪回避) ・人口あたり警察署・交番数(防犯体制)	・火災頻度
健康	合計特殊出生率 平均余命(65歳女性)	・医療費 ・成人病率 ・精神病率
教育	・家計消費に占める教育費の割合(教育費負担要因)	
公共サービス		・公園面積 ・下水道率
その他	・人口集中地区の総人口比率(都市集積度) ・住民意識 達成感・充実感 活動成果の実感 知識・ノウハウが豊かに 地域社会の仕組み、問題が明らかに 地域社会への貢献 仲間ができた 地域の人々との繋がりが出来た 地域への愛着心の深まり	
(出 所)	内閣府(2004)ソーシャル・キャピタル(豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて) / 印は重回帰分析に採用した5指標	

ソーシャル・キャピタル関連統計データ等

掲載項目	資料名
ボランティア、地域活動への参加	内閣府「国民生活白書」(平成16年版)
	内閣府「社会生活基本調査」
	厚生労働省「勤労者のボランティア活動に関する意識調査」(2003年)
	内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)
	日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」(2001年)
NPO法人、任意団体等	内閣府「市民活動団体等基本調査」(2005年)
	内閣府「コミュニティ再興に向けた共同のあり方に関するアンケート」(2004年)
	国民生活審議会総合企画部会「コミュニティ再興と市民活動の展開」(2005年)
	内閣府「特定営利活動法人の活動・運営の実態に関する調査」(2000年)
	内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査」(2002年)
	全国社会福祉協議会全国ボランティア活動進講センター「ボランティア活動年報」(2003年)
社会貢献活動支出	経団連「社会貢献活動実態調査」

地域政策調査目録

号 掲載年月

基礎調査

- ・地域政策研究のための主要理論(近代経済学の理論を中心として) Vol. 1(2001. 3)
- ・環境負荷の少ない大都市圏の都市構造に関する研究動向 Vol. 4(2002. 4)
- ・英仏におけるPPP/PFI動向調査 Vol.11(2003. 3)
- ・英仏におけるPPP/PFI動向調査(2003年) Vol.19(2004. 8)
- ・地域経済循環と地域間取引の関係について Vol.23(2006. 9)

地域政策

- ・「地域の自立に向けた政策金融のあり方研究会」報告書 Vol. 2(2001. 4)
- ・「グローバル化と今後の地域政策のあり方」報告書 Vol. 7(2002. 5)
- ・「自立型地域創造研究会」報告書骨子 Vol. 8(2002. 7)
- ・九州地域における自立的発展戦略に係わる共同調査 Vol.13(2003. 3)
- ・中山間地域政策としての「道の駅」・「直売所」の現状と方向性
- 愛媛県の事例を中心に - Vol.20(2005. 4)

地域経営

- ・地域マネジメントシステム(RMS)による地域の仕組みづくりへの提案 Vol. 3(2001. 4)
- ・環境を基盤とした地域振興計画のためのGIS活用基礎調査 Vol. 5(2002. 4)
- ・流域圏を単位とした地域計画手法に関する基礎調査
～ 国土管理圏域(MR)の設定と地域資源評価～ Vol. 6(2002. 5)
- ・環境を基盤とした国土管理圏域の設定と地域資源評価
付・地域振興計画のためのGIS活用基礎調査(地域政策調査5号,6号合併増補改訂版) Vol.10(2003. 2)
- ・景観からまちづくりを考える Vol.17(2004. 3)
- ・良好な都市景観整備による地域ブランド形成
～ インデックスを利用した青森・函館まちづくり分析～ Vol.22(2006. 9)
- ・ソーシャル・キャピタルと地域経営 ソーシャル・キャピタル研究会報告書 Vol.24(2006. 10)

地方行財政

- ・「高齢化の進展による地方財政における老人福祉費への影響」 Vol. 9(2002.11)
- ・地方行政の透明化・効率化と情報公開 ～ 川崎市の取り組みを例に～ Vol.12(2003. 3)
- ・「地方分権のあり方と今後の地域政策に関する調査」報告書 Vol.14(2003. 6)
- ・公的支出の経済波及効果 ～ 地域産業連関分析による考察～ Vol.15(2003. 7)
- ・地方財政改革下の中山間地域政策
- 地域経営的側面からみた今後の方向性について - Vol.21(2005.12)

地域経済・産業

- ・欧州における企業集積地域の成長要因を探る
～ 研究・教育機関及び産業支援機関が果たす役割～ Vol.16(2003. 7)
- ・グローバル化時代における地域企業のあり方を考える
～ アンケート調査を踏まえて～ Vol.18(2004. 6)